

歴史ガイドブック

土佐の小京都中村

～ 四万十市中村 通史編 ～

中
村
城
跡

一
條
氏
御
所
跡

一
條
神
社
(小
森
山)

東
山

【四万十市役所展望台より 一條家御所跡を望む】

予土歴史文化研究会 中村支部

① 先史時代 (旧石器・縄文・弥生・古墳時代)

1. 幡多に人が住みはじめたのは？

幡多の地に、いつ頃から人々が住みはじめたのだろうか。考古学によれば、宇須々木、池ノ上(宿毛)、弘見(大月)、双海、平野(中村)などの海岸段丘、河岸段丘で後期旧石器時代の遺跡、遺物が報告されており、2万年以前から人々が生活していたことがわかっている。

しかも、これらの遺跡から出土する石器には、瀬戸内や南九州と同じ技法によるものもあり、こうした地域とすでに何らかのかたちでつながりがあったことをうかがわせる。

1万年あまり続いたと考えられる縄文時代は、草創、早、前、中、後、晩の6期に分けられている。縄文遺跡は、高知県内のほぼ全域に分布するが現時点では西部により多く、古い時期には河川の上流域の河岸段丘に立地し、次第に中・下流域に移動する傾向にある。

更に、早期後半から前期にかけて日本列島は海進期にあり、低地部に内湾がひろがっていた。(例えば、中筋川流域では有岡、平田、山奈付近まで入江となっていたらしい。)

こうしたことから、中村周辺での中期以前の遺跡は少く、上記双海や平野、国見、大用等の海岸、河岸段丘に見られるのみである。但し、双海に代表されるように、大分県姫島産の黒曜石製石器が多く見られ、この時期から北部九州との交流があったものと思われる。

縄文後・晩期になると海退がすすみ、ほぼ現在の地勢に近くなり、有岡、入田遺跡、中村貝塚等、平地の湿地近くに遺跡が見られるようになる。

かつて縄文人の生活の基本は狩猟、漁猟、植物採取であり、少人数による移動生活とされていたが、東・北日本の遺跡が明らかになるにつれ、定住と大規模な集落の形成、粟等の移植管理、麦、大豆、小豆等の栽培も行われていたことがわかってきている。幡多地域でも三里遺跡では小規模であるが定住集落が推定できる。但し、移植、栽培等については明らかでない。

◆ 先史時代年表と遺跡地図

時代	年代	遺跡など
● 後期旧石器	2万年前～	①宇須々木 ②池ノ上(宿毛) ③弘見(大月) ④双海・平野(中村)
● 縄文	草創、早期	1万3000年前～ 双海 ⑤大用 ⑥国見(中村)
	前・中期	6000年前～ 国見・具同舟戸(中村) ⑦宿毛貝塚(宿毛) ⑧唐人駄馬(土佐清水)
	後・晩期	4000年前～ ⑨中村貝塚・入田 ⑩三里・有岡(中村) 宿毛貝塚・唐人駄馬
● 弥生	2500年前～	⑪古津賀 ⑫入田・具同中山 ⑬具同石丸 ⑭有岡・佐岡(中村)
● 古墳	3C～7C初	⑮高岡山 ⑯曾我山(宿毛) ⑰古津賀 ⑱竹島 ⑲具同中山・古津賀遺跡(中村) ⑳田ノ口(大方)

※中村・大方は旧表示



史跡

◆ 中村貝塚 ⑨

貝塚は昭和40年(1965)、中村山手通に建設された県幡多総合庁舎の工事で発見された縄文晩期の遺跡である。出土品の多くは地下5～6メートルにある2段の青色粘土層の間に含まれていた。九州様式の強い土器の他に石鎌、石剣、管玉、果実(クリ、カシ)、獣骨(イノシシ、シカ)などが出土している。

※縄文時代、弥生時代の始期については、放射性炭素年代測定により大幅に遡る説があり、更に前代の終末期と次代の始期は重なること、地域により年代に差があることなども考慮する必要がある。ここでは高等学校日本史教科書などが採用している年代に拠っている。

① 先史時代 (旧石器・縄文・弥生・古墳時代)

2. 波多^{はた}国と都佐^{とさ}国

紀元前5世紀頃、縄文時代晩期の北部九州に大陸より伝えられた水田稲作は、紀元前4世紀頃には西日本一帯に広まり、金属器を伴う弥生時代がはじまる。人々は稲作に適した河川流域の平野部に定住し、大規模な集落も生まれ、なかには環濠^{かんごう}を持つものもあらわれた。社会は大きく変わりはじめる。

中村周辺では、弥生初期の遺跡として、縄文晩期からの入田、有岡などがあり、その遺跡からは、北部九州に始まる弥生文化が、早い段階に幡多の地に伝わったことをうかがわせる。

弥生後期になると、佐田^{さだ}、佐岡^{さおか}、安並^{やすなみ}等、遺跡は急激に増加するが、それらの遺跡からは、大規模な灌漑水田跡や大きな集落跡は見られない。水田に適した平地が小さく集落もそれに見合うものであったらう。そうした中で具同石丸^{いしまる}遺跡からは、銅銕^{どうてつ}が出土しており、すでに次の古墳時代につながる政治集団ができていたものと思われる。

古墳時代は大和政権の勢力が全国にひろがった時期で、地方の豪族も権力と威光を誇示するため盛り土をしたり、石室をもつ大きな墓を作った。幡多では古墳時代前・中期(4~5世紀)のものに、平田(宿毛)の高岡山古墳群と曾我山古墳があり、いずれも原型を留めていないが、特に後者は高知県下唯一の前方後円墳として知られている。

後期(6世紀)になると、古津賀古墳^{こつか}、竹島古墳^{たけしま}(中村)、田ノ口古墳^{どうなやかま}(大方)があり、具同中山遺跡^{くどうなかやま}や古津賀遺跡では古墳時代の祭祀跡や祭具が出土している。前方後円墳は、大和政権支配下の地方豪族が共有する墓制であり、土佐では幡多地方が最も早く中央政権下に組み込まれていたと考えられる。

古代の文献には、土佐に波多国と都佐国があり、後者に先がけて崇神朝に波多に国造(天韓襲命^{あまのからすのみこと})がおかれたとある。曾我山古墳などは、こうした国造やそれに準ずる地方豪族の墓であろうと思われる。

史跡

◆ 曾我山古墳と高岡山古墳群

宿毛市平田にある3基の古墳は、中学校や工業団地のための造成工事に伴い発見されたものである。曾我山古墳は昭和23年(1948)のことであり、調査の時点では3分の1しか残されていなかったが、鏡2面、鉄の大刀、銚、多数の土師器の破片などが出土した。破壊された部分も含め、調査の結果、長さ60メートル、古墳時代中期(5世紀)建造の前方後円墳と推定された。

それから30数年後、曾我山の東500メートルの高岡山で径20メートル弱の2基の円墳が発見され、1号墳からは筒形銅器、鉄刀、勾玉、管玉などが出土。被葬者は古墳前期(4世紀)の男性権力者と考えられている。2号墳からは銅鏡、石釧(碧石の腕輪)、勾玉、管玉などが出土。1号墳とは父と娘、兄妹などの関係にある女性の墳墓と推察できる。3基は、1号、2号、曾我山の順に建造されており、2号墳の女性は1号墳被葬者の死後、女性首長として支配、統治にあたったのではないと思われる。

出土品：宿毛市立宿毛歴史館

文化財

◆ 古津賀古墳(四万十市指定保護文化財)

四万十市古津賀にある県西部で最も大きな横穴式石室古墳である。6世紀後半につくられたこの地方の豪族の墳墓で、内部は羨道と玄室に分かれている。副葬品に金環、鉄刀、馬具、土器類などがある。



上から ①外観、②羨道、③玄室。
今でも柵越しに玄室に続く羨道
は見る事ができる。

玄室写真：四万十市教育委員会提供
副葬品：四万十市郷土博物館蔵

※5-6世紀、中国や朝鮮半島から渡来した人々により、大陸の文化(文字、仏教、儒教など)や技術(土木、建築、機織り、製陶など)が伝えられるが、波多国造は渡来人秦氏系ではないかとの説がある。

② 古代 (奈良・平安時代)

1. 律令体制下の幡多五郷

飛鳥時代(6世紀末～7世紀)の「波多国」については古文書に記述がなく、明らかでないが、7世紀半ば頃には「土左国」に併合されたものと思われる。

大和政権では、推古朝のあと大化改新(645年)、壬申の乱(672年)を経て成立した天武・持統朝において大宝律令が制定された(701年)。

令制によれば、全国を畿内、7道とし、地方行政はそのもとに国・郡・里(奈良時代に郡・郷)がおかれた。「土左国」が記録に登場するのも天武朝からである。

「国」には中央から派遣された国司が、「郡」には国造の系譜を引くと思われる郡司が、更にその下に里(郷)長がおかれて支配にあたった。

土佐国府は長岡郡国府村比江(現南国市)におかれていたらしい。幡多郡衙(役所)の所在地は、中筋川流域(有岡)の説があるが、定かではない。

平安時代承平年間(931～938)に編纂された『和名抄』には土佐国7郡のもとに43郷があって、そのうち幡多郡には5郷(大方郷、宇和郷、山田郷、枚田郷、鯨野郷)が記載されている。



※大化改新後の政権は、隋、唐の基本法典律令の導入を図った。現在の法で言えば律は刑法、令は行政法、民法にあたる。

2. 古代土佐への交通路

律令体制下の南海道は、紀伊、淡路に四国を加えた6ヶ国からなる。

延喜式(律令の施行細則の集大成、康保4年・967施行)によれば、四国各国府より都(平安京)への調物等を運ぶ運脚日数は次頁の表の如く定められている。

これによれば、土佐は他の国府と比べ2~3倍以上の日数を要する。陸路では峻険な四国山地、

時代	西暦	和暦	事項
		崇神朝	天韓襲命 波多国造となる
飛鳥	6C末	推古朝	聖徳太子摂政となる
	645	大化 1	大化改新はじまる
	672	(天武) 1	壬申の乱、大海皇子(天武)勝利
	701	大宝 1	大宝律令制定
奈良	710	和銅 3	平城京へ遷都
	718	養老 2	土左への官道 阿波経由が加わる
	724	神亀 1	配流の制 土左は遠流6ヶ国の1つ
	794	延暦 13	平安京へ遷都
	823	弘仁 14	空海 金剛福寺創建
	866	貞観 8	藤原良房摂政となる。摂関政治はじまる
	931~	承平年間	土佐国7郡43郷、幡多5郷(和名抄)
	934	承平 4	紀貫之 国司の任を終え大津を發つ
平安	940	天慶 3	藤原純友 幡多を荒らす(天慶の乱)
	1086	応徳 3	白河上皇 院政をはじめる
	1143	康治 2	藤原忠通「土佐国成敗」知行国主か
	1156	保元 1	「保元の乱」藤原師長 幡多へ配流
	1159	平治 1	「平治の乱」平氏政権へ
	1185	寿永 4	源平の争乱 源氏の勝利に終わる

◆ 南海道の変遷



※「高知県の歴史」(山川出版社 2001)の「交通路変遷図」に基づき作成

海路では室戸岬を経て大平洋を航海する必要があり、いずれも困難な交通路であったにちがいない。

都より土佐国府にいたる最初の官道は、紀伊より淡路を経て阿波、讃岐を通り伊予国府(現今治市桜井町)に至る。ここからは、いわば南海道支路として瀬戸内ぞいに進み、伊予西南海岸から宿毛、中村に至り、国府に達していたらしい。最初期の官道が幡多を経由したのは、古くから北部九州と交流があり、その文化を受容してきたことと無関係ではなからう。[第1期]

② 古代(奈良・平安時代)

養老2年(718)、第1期の伊予經由に加え阿波から直接土佐にはいる官道がひらかれる。その経路は、甲浦から野根、奈半利經由、阿南から那賀川ぞいに物部上流へ出る等諸説あるが定かでない。これにより幡多地域は中央の政治、文化から遠ざかることとなる。[第2期]

その後延暦15年(796)に至り、大岡駅(川之江)から大豊を経て四国山地を縦断する官道がひらかれる。下記の運脚日数はこの時期のものと思われる。[第3期]

海路は「土佐日記」に記述されている航路が古くから用いられたと思われるが、幡多から土佐国府までも又、浦々を経由しながらのものであったろう。

運脚日数	国府	上り	下り	海路
	阿波	9	5	11
	讃岐	12	6	12
	伊予	16	8	14
	土佐	35	18	25

3. 摂関家藤原氏と幡多、金剛福寺

平安時代になると律令体制は次第に、しかも大きく変質しはじめる。荘園が拡大し、荘園・公領を問わず在地で実質土地を領有する土豪層が出現成長し、これら土豪などから寄進を受けた中央権門・大寺社などが本所や領家(荘園領主)と呼ばれ、「荘園・公領制」が成立する。国政では9世紀後半、藤原良房が初の人臣摂政となり、以降藤原氏(北家)が摂政、関白を独占し、「摂関政治」がはじまる。更に11世紀後半、白河天皇は位をゆづった後も院庁で政治を行い、以降の天皇もこれを踏襲、「院政」が行われることとなる。この院政期に広く見られるようになったのが「知行国制度」である。

※平安時代中期以降受領(多くは国守=国司の長官)が多額の私益を得るようになった。身分が高すぎて国司になれない上級貴族たちは、これに対応するために国守の推挙権を得て親族や家司を国守にし、その国の行政、支配権を実質行使した。知行国制度とは、こうしたしくみを言う。ちなみに、平氏は全盛期には過半数の国を、鎌倉幕府も8~4ヶ国を知行国とした。

康治2年(1143)頃、摂政藤原忠通が土佐国

の知行国主となり、金剛福寺に造営料他として30町を寄進している(実際は土豪の納税拒否や在庁官人の侵害などで実現しなかったらしい)。さらに応保元年(1161)には免田3町が寄付されており、おそらくこの時期から藤原氏と幡多郡、金剛福寺の密接な関係が生まれたものと思われる。しかも土佐中・東部では、この頃すでに荘園が見られるが、幡多郡内には荘園の記録は見当たらない。ほぼ全域が国衙領であったのだろう。

文化財

四万十市指定文化財

◆ 一宮神社(四万十市間崎)に伝わった「七星剣」

北斗七星が意匠された刀剣を七星剣と称するが、ほぼ形状を保っているのは四天王寺、法隆寺、正倉院と一宮神社で7振りが見存する。そのうち前2寺の剣は、「聖徳太子の佩刀」などの所伝があり、正倉院は聖武天皇の遺愛品などが納められていることに見られるように、七星剣は大和政権や皇族との深い関係にある。こうした剣が幡多に伝わったのは、皇室から藤原氏に下賜されたものを一條教房が一宮神社へ寄進したのでは、との説がある。七星剣は、その後の調査で、成田市(千葉県)の稲荷山遺跡出土の剣や、長野県に伝わっていた剣が七星剣であることが判明し、一宮神社の剣も含め、地方豪族(首長)への大和政権からの下賜と考えられないこともない。

又、昭和60年代の調査では、5世紀頃朝鮮半島で作られたものでは、との推定がある。このため四万十市教育委員会は、年代特定調査を行っている。



四万十市郷土博物館 所蔵

コラム

◆ 波多、播多、幡多、八多、畑

幡多地域、幡多弁、使用頻度は低くなったが幡多郡等で使われる「ハタ」。古来、その用字は多い。

古くは「波多国」、奈良時代の木簡「播多郡」、令制で定められた「波多郡」5郷、平安時代には「幡多」「八多」も。

室町時代後半、中村へ下向した一條教房の弟尋尊の日記では「幡多」「波多」双方が頻りに用いられ、同時代の摂関家近衛や九條一族の日記では「畑」がつかわれている。

漢字は表語文字。日本語を表記するためにその音を用いたのが我々の文字のはじまり(万葉仮名)。そのためか音が同じであればさほど用字にこだわらない傾向が見られる。「幡多」にしばられてくるのは近世近くなってからではと思われる。

③ 中世Ⅰ(鎌倉・南北朝・室町時代) 幡多荘の時代

香山寺は中筋川右岸、幡多荘の中央にそびえる観音信仰の寺である。

嘉禎3年(1237)に幡多荘の預所の地位にあったと思われる法橋上人位某により幡多荘の領主と領民の安寧や五穀豊穰を祈願して三町の領田が寄進された。

※中世において、寺院の堂舎の造営や仏像の建立のために、貴賤の人々に作善を勧め造営の資金を調達する勸進活動が行われた。重源上人による東大寺の再建や高野山、東寺などの復興事業においては勸進職がおかれ、国家的支援のもとに勸進上人による勸進活動が展開された。

著名な大寺院のみならず地方の中小寺院においても勸進活動は不可欠であり、幡多荘においても、金剛福寺の勸進活動が知られている。

2. 幡多荘船所の推定地はどこか

幡多荘の年貢等は水運により京上された。文永12年(1275)の金剛福寺文書、「本郷下文」によれば、僧・慶心が船所職に補任され、京までの運賃として3割の得点が保障されている。また船所に付随する四万十川河口左岸にある横浜の支配権が認められていた。船所職は運賃の徴収権を含め、川湊や水路の管理権を持つが、「重代相伝」とあるので、「下文」は、僧慶心の寺院が古くから持っていた権限を一條家があらためて承認し、この寺院を通じて中村付近から四万十川河口にいたる内陸水運の支配を行っていたとみられる。

従来、船所の場所は四万十川の左岸、後川が合流する「木の津」付近にあり、慶心はその地に近い観音寺(廃寺)の僧ではないかとの説(『中村市史』)があったが、その後の坂本遺跡の発掘調査により、慶心は右岸にあたる具同村、中筋川との合流点付近にある香山寺に関係するとの考えが有力となっている。平成17年から18年にかけて坂本遺跡の調査が行われ、中世の寺院跡遺構、建物跡、瓦窯、石段、大溝などが発見され、陶磁器や古銭、石鍋等、中世の交易品を示す遺物が発掘され、鎌倉期から戦国期にいたる遺構として注目された。坂本は、四万十川と中筋川の合流地点にあり、内陸水運の重要な結節点であった。

文化財

◆ 木造南仏上人坐像

香山寺はのちに足摺金剛福寺の南仏上人が入山し、寺領支配の拠点であった。その山容は中村市街地からも仰ぎ見ることができる。



高知県保護有形文化財 四万十市郷土博物館所蔵



中筋川と坂本



図 坂本遺跡と横浜(5万分の1地図より作成)

※付け替え工事迄は、中筋川は坂本で四万十川に合流



下田・水戸・四万十川河口の横浜

③ 中世Ⅰ（鎌倉・南北朝・室町時代） 幡多荘の時代

香山寺や観音寺は金剛福寺の末寺ないしは密接な関連をもつ寺院であり、幡多荘船所職の僧・慶心は、金剛福寺の僧とも言えるだろう。

いずれにしても一條家が金剛福寺を幡多荘経営に参加させていた側面があったのではないだろうか。

金剛福寺は鎌倉時代に3度焼失し、そのたびに修造のため勧進活動を展開した。一條氏は金剛福寺を祈願寺として造営料を奉加し再建を助け、本尊の千手観音菩薩立像の寄進なども行っている。平安時代末の藤原忠通以来の密接な関係を保っており、金剛福寺は一條氏の幡多荘直務支配に重要な役割を果たしていたものと推察される。

3. 『遠流』の地・土佐（幡多）

神亀元年（724）、流刑の制が定められ、土佐は伊豆、佐渡、隠岐などと共に「遠流の国」と位置づけられ、里程1,225里となっている。

遠流の対象となった人の中には、時の政府や権力者に反対し政争に敗れた者、なんの罪もないのに「縁座」を問われた者など、貴族や僧侶、一般庶民まで多数の流人が「配所の月」を眺めている。

幡多に流された主な人々を次にあげる。藤原師長は保元の乱（1156）に祖父である前関白忠実、父左大臣頼長と共に崇徳上皇方であったため、敗れた崇徳上皇は讃岐に師長は土佐幡多へ流される。許されて復帰し、従一位左大臣まで昇る。

法然上人はいわゆる「建永の法難」で土佐流罪となるが、途中讃岐に変更される。（コラム参照）

土御門上皇は承久の乱（1221）に連座して幡多へ流されたとされる。

後醍醐天皇の皇子尊良親王は、元弘の乱（1331）で土佐へ流され、配所は黒潮町有井川とされる。親王はさらに九州肥前国彼杵荘へ渡り挙兵したとの説もある。元弘3年（1333）帰京、建武2年（1335）足利尊氏討伐のため東征、同4年、越前金崎城落城の時に自害したとされる。

コラム

◆ 法然上人と正福寺

京都でひろく上下の帰依をあつめていた法然（浄土宗の開祖）は、僧侶の資格を奪われて俗人に戻され、都を追われることになった。

これは既存仏教側（比叡山や興福寺）の圧迫によるものであるが、皮肉にも興福寺を氏寺とする九条兼実が法然の身を心配して自分の荘園がある讃岐に移るよう進言したといわれている。このため、法然は讃岐へ移ることとなったが、土佐では人々が幡多の中村に迎える準備をしていたので、弟子の成阿房に託して袈裟や鉦鼓などの品々を届けてきた。中村の人々はそれらを上人の身替りとし、法然開基の寺院として正福寺を開いたという。土佐では最初の浄土宗の寺院であったが、明治維新のとき廃寺となったが、明治時代36年再興した。

文化財

◆ 不破八幡宮本殿と神事（神様の結婚式）

不破八幡宮は四万十市不破にあり品陀和氣命（応神天皇）、玉依姫命（神武天皇の母）息長足姫命（神功皇后）の三神が祭られている。一條氏が幡多の総鎮守として、山城国石清水八幡宮を勧請したと伝えられている。本殿は、永禄元年（1558）から2年かけて再建されたものであるが、室町末期の建築様式をよく留めており、国の重要文化財に指定されている。



秋の不破八幡宮大祭には八幡宮前の河原田で行われる神輿合せ（神様の結婚式）がある。この行事は、四万十川河口の間崎地区にある一宮神社の3躰の姫神輿から、お神籤によって1躰をその年の祭りの嫁神輿に選んだ上、川舟で八幡宮近くまで運び、式田で八幡宮の男神輿と神輿合わせをして結婚させるという珍しい神事である。男神輿と姫神輿の柄が3度突き合わされ契りが結ばれる神事は大勢の見物客でにぎわう。



不破八幡宮神事（四万十市指定民俗文化財）

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 土佐一條氏の時代

1. 一條教房の幡多荘下向と直務支配

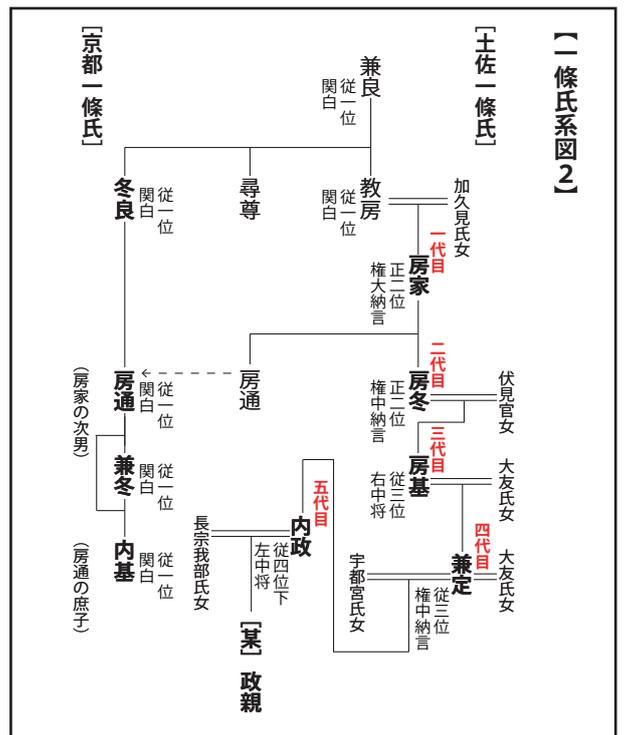
応仁元年(1467)5月、室町幕府の将軍後継者争いから守護大名たちが細川勝元(東軍)、山名宗全(西軍)に分かれ京都を舞台として応仁・文明の乱の戦端が開かれた。その結果、京都は焼け野原となり、戦乱は11年間断続的に続いた。

一條家は兼良以下、一族が奈良興福寺の大乗院主・尋尊を頼って奈良に避難した。戦乱は地方へ拡大し所領からの年貢京上も途絶える中で、土佐守護の細川氏とも近かった一條家が土佐国人の大平氏の知行船で堺から所領幡多荘へ下向したのは、こうした関係からであろう。教房一行は大平氏の居館のあった猪尻(宇佐)から海路下田・横浜に着岸し、さらに四万十川を遡上して、川湊坂本の香山寺里坊・中ノ坊に滞在したものと推定される。

2. 教房の幡多荘下向の理由は

摂関家一條家の当主教房が、家領とはいえ京から見ればはるかな僻遠の地幡多へどうして下向する必要があったのか。それには、乱を避け地方の守護大名や豪族をたより“都落ち”した多くの公家とは異なる積極的な理由があったものと思われる。幡多荘は、九條道家より四男実経(一條家創設)にゆずられた「新御領23ヶ所」(1250)のうちの一つで、豊富な良材を産出し加えてこの時期、南方や大陸との交易の窓口に位置しており、一條家にとっては最も重要な家領となっていた。幡多荘は鎌倉、室町前期には領家一條家にとり比較的安定した経営がなされていた。しかし応仁の乱により、戦乱が京都から地方に拡大し、幕府の権威は揺らぎ、地方豪族の成長や自治的な村の形成などの地域社会の変化により、幡多荘は「雖有知行号有名無実也」(『桃華薬葉』)と兼良が歎かざるを得ない状態であった。それだけに、本所である一條氏当主自らが現地に下り、直接荘園支配の回復をはかる必要があるとの判断があったのではなかろうか。

時代	西暦	和暦	事項
戦国(室町)	1467	応仁 1	応仁・文明の乱はじまる 教房、奈良大乗院へ。9月、京一條邸焼失
	1468	応仁 2	9月教房、幡多本庄へ向かう
	1469	文明 1	下山(西土佐)回復。唐船幡多へ帰朝 教房継嗣政房、兵庫で死去
	1477	文明 9	房家(土佐一條初代)生まれる。母は加久見氏の出
	1479	文明 11	応仁・文明の乱終わる 京一條邸造営のため材木・板などを贈る
	1480	文明 12	教房、中村で死去(58歳)
	1483	文明 15	一條家臣内紛、房家足摺へ。その後以南村(土佐清水)へ唐船、幡多で越年する
	1494	明応 3	房家、元服
	1498	明応 7	房家、後妻を大内氏より迎える。6男晴持を大内家へ養子に
	1516	永正 13	房家、次男房通を伴い上洛。房通、京一條家の養嗣子に。 10ヶ月滞りする
	1517	永正 14	高岡郡へ出兵、一條領とする
1521	永正 18	伏見宮邦高親王女(玉姫)、房冬に嫁する	
1539	天文 8	房家死去(63歳)	
1541	天文 10	房冬死去(44歳)	
1549	天文 18	房基死去(28歳)、兼定当主となる(7歳)	
1566	永祿 9	兼定、伊予へ侵攻(永祿11年まで)	
安土桃山	1574	天正 2	兼定、豊後大友氏へ落去。吉良親貞、中村城監に 信長、足利義昭追放(1573)
	1575	天正 3	渡川合戦 長宗我部元親、土佐統一
	1585	天正 13	元親四国ほぼ統一後秀吉に降る
	1589	天正 17	中村郷検地(土佐の検地は1587年より)



③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 土佐一條氏の時代

3. 教房の幡多荘直務の方策

教房は一條氏の荘園支配回復のために有力な在地領主(国人、土豪)の取り込みをはかる。

その方策は国衆に朝廷から「土佐守」などの官途を斡旋し、主従関係の構築を図ることであった。幡多荘の有力な国衆(6氏)を被官とし、なかでも以南村(土佐清水市)加久見氏とは、その娘を後妻として姻戚関係を結ぶ。下向当初には、伊予に押領されていた下山(旧西土佐村)の回復や關所となっていた中村を再び知行している。また命に随わない大方郷の入野父子に対しては、春日大社に名を籠め呪詛(籠名)を依頼する等、神仏の力を巧みに利用している。また、在地で有力な寺院勢力の金剛福寺別当に教房の弟で東寺随心院主の巖宝を補任して、その掌握を図っている。その結果、3年後の文明2年には、中村館を建造し直務支配の拠点とした。このように教房の幡多荘下向から数年後には当主による在地支配の効果があらわれはじめている。幡多荘で競合しあっていた国人や土豪層にとっても、本所である一條氏当主の存在は、その抜群の権威故に国人間の抗争を裁定し荘内を統合する存在として期待され、必要とされていたのではなかろうか。そのことは教房没後、土佐一條氏初代当主となった房家の在地支配の動きからもうかがえる。

4. 小京都中村の形成

四万十川と支流後川には生まれた「中村」は正安2年(1300)の金剛福寺文書にその名がみえるが、14世紀頃から水上交通の要地として次第に発展し、一條家の荘園管理の奉行所がおかれていた。教房下向時の頃には、かつて幡多郡衙(郡の行政の中心)がおかれていた具同村(中筋川流域)にかわり、幡多郡・幡多荘の中心になりつつあった。教房は、下向3年後の文明2年には「中村館」、「幡多御所」と呼ばれる館を中村(現市街地)にかまえ、同行してきた家司(撰家に仕える公家)や下向した親類縁者などを配

置し、京風の町づくりをはじめた。小京都中村が形成されはじめる。

この時期の「町」は、城下、寺院の門前、港、津、宿駅など、物資の集散や人的交流の拠点に形づくられている。領主主導で形成された屋形町や城下町にしても、商工業者の市場(市町)を持ち、地域経済の核となっている。

一條氏の「館」を中心に京風に町割りされた中村は、『長宗我部地検帳』で「市町」が確認でき、商業的機能を内包した中世都市へと成長した。土佐の「小京都」中村の出現である。

コラム

○ 史料『大乘院寺社雑事記』

教房の弟で、興福寺大乘院門跡・大僧正尋尊(1430～1508)の自筆日記で、応仁の乱前後の基本史料である。この日記の記事を読み解くことで教房の幡多荘下向や直務支配の実態および土佐一條氏成立の事情等を知ることができる。

文化財

◆ 中村御所跡(四万十市指定保護文化財)



小森山一條神社境内

一條氏の館のあった小森山(一條神社)の西側から、南北に、立町(現在の本町)の市屋敷が形成されていた。(16ページ「小京都中村復元」を参照)境内には、当時からの1枚岩をくりぬいた「お化粧の井戸」が残る。今は突き上げられた高さにある。



お化粧の井戸



天神橋から本町(一條氏館跡)・立町を望む

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 土佐一條氏の時代

5. 遣明船の幡多荘寄港

幡多荘支配回復の必要性は幡多荘からの利益のみならず日明貿易、京阪への航路(南海路)の安定的確保にもあった。室町幕府によりはじめられた日明貿易(勘合貿易)は、この時期、有力守護大名が堺等の商人と通じ將軍家、貴族、大寺社等も加えながら行うようになっていた。応仁・文明の乱の乱れにより西軍大内氏が瀬戸内航路をおさえたため、東軍細川氏が主管する遣明船は、堺を発着点とし土佐沖、東シナ海という「南海路」を航海することとなる。当時「南海の津」として知られた清水や、下田を持つ幡多地域は、この航路にとって極めて重要な意味を持つ。文明元年(1469)、細川氏が主管した遣明船が西軍支配の瀬戸内海を避け南海路を通り幡多に寄港し、同15年(1483)には渡航船3隻が幡多で越年している。これらを含め永正6年(1509)までの40年間に遣明船が5度土佐沖を通過した。

一條教房の幡多荘下向は、荘園の支配回復による収益の確保と共に日明貿易のための「南海路」の確保にあったのではないだろうか。一條氏が明や南方との貿易を行っていたとの直接的な資料は未だ見当たらないようであるが、後に房家が「唐船」を建造していること、国内では産出されない朝鮮人参、胡椒、豹の毛皮等々を朝廷、院などに贈っていること、15世紀後半から16世紀前半に激増する幡多地域の山城跡などから多数出土する貿易陶磁器等々から、対外貿易に関与していたことはほぼまちがいないと考えられている。また遣明船は多くの銅銭を日本にもたらした。近年発見された朝鮮半島沖の海中から引き揚げられた「新安沖沈船」の膨大な陶磁器や28トンの銅銭は、仮に「開元通宝」の重量で推定すれば7,400~7,500貫となる。日明貿易航路には種子島沖から九州東海岸にはいり、豊後水道を経て瀬戸内内というルートがあり、応仁・文明の乱の終息後は、このルートも復活しただろう。教房は文明11年(1479)京都一條

邸再建のため大量の下山の材木を製材し堺經由で京都に搬送している。

史跡

◆ 一條教房(1423~1480)の墓

教房は、一條兼良(摂政、関白、太政大臣を歴任。従一位准三后)の長子として生まれ、応仁2年(1468)幡多に下向して土佐一條家の基をつくった。在国13年、文明12年(1480)に58歳で没し、妙華寺殿と贈り名される。奥御前宮に在る教房の墓は、弘化3年(1846)の山崩れで埋没していたが、明治33年有志の発掘により五輪石の2個を得、その旨の具申を受けた一條家が補足再興したものである。



四万十市中村丸の内

史跡

◆ 加久見一族の五輪塔群

土佐清水市加久見に香仏寺がある。この地の豪族加久見氏の菩提寺で、境内には一族の大小百基余りの五輪塔が並ぶ。一條教房が幡多荘に下向した際、加久見宗孝は土佐守に補任された。教房の後妻となり土佐一條氏の祖・房家を生んだ中納言局は宗孝の娘である。



土佐清水市加久見

◆ 一條氏と戦国の土佐七雄

有力豪族の勢力図
 一條氏:1万6千貫
 本山氏:5千貫
 津野氏:5千貫
 吉良氏:5千貫
 安芸氏:5千貫
 太平氏:4千貫
 香宗我部氏:4千貫
 長宗我部氏:3千貫



※「長元記」より作成

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 土佐一條氏の時代

6. 在国公家から公家大名(戦国大名)へ

文明12年(1480)、教房は中村で58歳の生涯を終える。房家はこの時4歳、翌年には奈良興福寺入りが決定するが、まもなく家臣団での内紛がおこり、中村館から足摺へ、更に母・中納言局の実家加久見氏の勢力下にあった清水へ移る。

房家の大乗院入室は中止され明応3年(1494)18歳で元服し土佐一條氏初代となった。幡多荘の直務支配のため一條氏当主の在国が必要とされたことがその要因であろうと推定される。

房家は、永正14年(1517)高岡郡に出兵し一條領とするなど在地支配の深化をはかると共に、京との太いパイプも維持した。永正13年(1516)には幡多の国人たちを共に上洛、10ヶ月に及ぶ滞京の間に禁裏、幕府への拝賀、拝謁、権大納言任官等があり、次男房通を京一條家の継子としている。更には、嫡子房冬の妻に親王家の女(玉姫)を迎え、正二位に昇るなど、在国公家としては異例の扱いを受けた。ところが房家は天文8年(1539)63歳で没し、またその2年後の天文10年(1541)、二代房冬も44歳でこの世を去る。更に三代房基は天文18年(1549)自死したとされており、初代房家の死から房基を失うまではわずか10年間である。その結果、当時わずか7歳の兼定が後を継いだ。『土佐一條家年表』小松泰編著等から)

コラム

○ 土佐一條氏の祖一條房家(1477~1539)

房家は、教房晩年54歳の子で父死去の時は僅かに4歳であった。母は加久見宗孝の娘で中納言の局。幼時には仏門に入ることになっていたが、教房の後を継ぎ明応3年(1494)18歳で元服、永正13年(1516)上洛し従二位権大納言に任官し、次男房通を撰関家の後継者とした。土佐一條家初代として土佐国司とあがめられた。天文8年(1539)63歳で逝去、藤林寺殿と贈り名して、宿毛市平田藤林寺に葬られた。

現代でも毎年「ヤーサイ」を開催して祀られている。「300回忌法要の為、江戸時代に描かれたという一條房家 肖像画」(四万十市郷土博物館蔵)



史跡

◆ 玉姫の墓(四万十市指定保護文化財)

玉姫は土佐一條家二代房冬の夫人で、伏見宮邦高親王の王女である。一條房冬に嫁して嗣子房基を生んだ。天文16年(1547)病死し、後の常照寺に葬られた。

常照寺は明治初年の廃仏毀釈で廃寺となり、現在は寺跡に玉姫の五輪塔のみが残されている。四万十市中村新町3丁目がその所在地である。



四万十市中村新町

コラム

○ 玉姫の一生は? もし降嫁年齢がわかったら…

玉姫に関連する歴史に残る2つの記録は
・永正18年(1521)6月22日是日土佐へ下向する
・天文16年(1547)8月22日房冬の室 玉姫逝去するのみ。もし16才で嫁いだとして玉姫の生涯は以下の通りである。

- ・16歳：房冬に嫁ぐために中村へ (房冬23歳)
- ・17歳：長男房基を出産
- ・27歳：父伏見宮邦高親王ご薨去 (父76歳)
- ・34歳：舅房家亡くなる (義父63歳)
- ・36歳：夫房冬亡くなる (夫44歳)
- ・38歳：孫兼定が生まれる
- ・42歳：病没 (当時 子房基25歳・孫兼定5歳)

玉姫が土佐一條氏に嫁いで中村で過ごしていたため、雅な京文化が伝えられた。

「土佐一條家年表 小松泰編 より」

コラム

○ 一條房冬 房基の墓は?

一條氏の絶頂期に44歳で亡くなった2代房冬は、円明院殿と尊称された。墓は江戸時代より不明。

3代房基は28歳で自害とある。その墓は光寿寺にあった。近世に供養塔が建立されている。



四万十市中村小姓町

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 土佐一條氏の時代

7. 土佐一條氏の交易と中村の発展

中世日本では、宋や明から大量の銅銭(宋銭、明銭等)が輸入され、15世紀頃から年貢の支払いをはじめ、交換手段として全国的に流通したと言われている。小京都中村の土佐一條氏の経済活動に目を向け、商業の発展について見てみよう。

右の表は、土佐一條氏が朝廷等中央に対して行った献上金(寄付金。記録に残る分のみ)の一覧であるが、教房下向の応仁2年から長享までと享禄以降とは金額に格段の差がある。これはおそらく、一條氏が荘園からの年貢(土地)に依拠していた時期から、商業活動が活発化し貨幣経済(資本)が見られるようになった房家後期以降の変化を示しているとの説がある。土佐一條氏は、対外貿易への関与に加え土佐湾岸を経て畿内に到る「南海路」を通じての活動も活発に行っていたのではなかろうか。土佐一條氏は大内氏や大友氏と姻戚関係を結び、堺の豪商たちと提携し南海路を通じて海外貿易に目を向けていた。房家が「唐船」を建造していることや国内では生産されない朝鮮人参、胡椒、貂の毛皮等々を朝廷に献上していたことからもうかがえる。中央への贈り物、献上品には、貿易輸入品に加え、材木の他に紙、太布(田布)、弓、などの地元産品と思われる物があつた。また石山本願寺法主證如と親交をはかり、当時大きな勢力となっていた一向宗徒を媒介に京畿とのあらたな関係を形成していたことがうかがえる。

15世紀後半から16世紀にかけて、幡多地域の山城跡からは青磁や白磁等の貿易陶磁器が多数出土する。これらの資料も一條氏が対外貿易に関与していた傍証として位置づけることができるのではないだろうか。

中村は四万十川、中筋川、後川が交わる水運の要地であり、幡多地域の物流の集散地として商業活動が活発化し、その中心地として発展していった。また四万十川河口の外港下田には、のちに長宗我部氏の水軍として活躍する江口一

族や水主たちのような海運に従事した人々が集住していた。

◆ 記録に残る一條氏の献金額

西暦	和暦	月	贈り主	金額(疋)	贈り先
1468	応仁 2	12	教房	100	尋尊
1469	文明 元	5	教房	100	尋尊
1470	文明 2	2	教房	100	尋尊
1471	文明 3	9	教房	400	東御方
1471	文明 3	12	教房	200	春日社
1487	長享 元	閏11	房家	100	尋尊
1528	享禄 元	10	房家	1,000	朝廷
1531	享禄 4	9	房家	1,000	朝廷
1532	享禄 5	4	房家	2,000	朝廷
	同じ頃		房冬名?	1,000	朝廷
1535	天文 4	9	房冬	2,000	朝廷
1535	天文 4	11	房冬	10,000	朝廷
1536	天文 5	4	房冬	1,000	證如
1537	天文 6	7	房冬	1,000	朝廷
1537	天文 6	7	(房基名)	1,000	朝廷
1541	天文 10	1	房冬	500	朝廷

コラム

○ 房冬が献上した一万疋はいくら？

天文4年(1535)11月、土佐一條2代目房冬は官位左大将をもらうため朝廷へ1万疋献上しようとし、一旦返却されたいきさつが時の後奈良天皇の日記に記されている。結局、房冬の任官は妻玉姫の実家である伏見宮家の尽力により、房冬は1年間に限り左大将に任官している。それでも、「前左大将」という公卿としての経歴は残るので、房冬は満足したのではないだろうか。

ところで「疋」は高級織物の単位であり、古来、絹は交換手段として貨幣の役割をしていた。中世は輸入された銅銭が流通するが、銭の単位としては「貫文」がある。中世には宋、明などの輸入銅銭、「開元通宝」や「永楽通宝」を標準とし、穴あき銭で、千枚(千文)を紐に通して用いたところから、千文を1貫文と言う。(開元通宝1枚の重さは1匁=3.75グラムで、千匁を1貫=3.75キログラムとする重さの単位にもなった)。

お金の単位として「疋」も使われ続けた。

「疋」と「文」の比率は「1:10」であり、100疋が1貫文となる。現在の貨幣価値にすると、15世紀半ばの1貫文は15万円程度という研究者の推定値があり、1万疋は100貫、100貫は1500万円程度の巨額の献上金だった。

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 長宗我部氏の時代

8. 渡川合戦と長宗我部元親の土佐統一

房基の死により7歳で家督を継いだ兼定は、
 永禄9年(1566)から同11年にかけて宇都宮氏
 と同盟し伊予に侵攻するが敗退する。一方、土
 佐では長宗我部元親が台頭し、中・東部を制した。
 永禄12年(1569)一條氏から高岡蓮池城を奪う
 と、津野氏、佐竹氏も元親のもとに走り、幡多
 を除く六郡が長宗我部の勢力下にはいった。

こうした状況の中で一條家臣団は動揺し、天
 正元年(1573)兼定に隠居をせまり嫡子内政を
 擁立する。天正元年3月から渡川合戦直前の同
 3年5月まで摂家一條内基が下向し内政を元服
 させた。兼定は舅大友宗麟をたよって豊後に向
 かい、豊後で受洗しドン・パウロと名乗った兼
 定は、天正3年(1575)その援助を受けて中村
 奪回をめざすが、世に言う渡川合戦で決定的な
 敗北を喫し、ここに百年余にわたる一條時代は
 終わりを告げることとなる。写真は兼定が具同
 栗本城に布陣し、四万十川(渡川)をはさんで
 中村に布陣する元親に決戦を挑んだ戦場の景観
 を香山寺より俯瞰した。在地寺院勢力の動向に
 注目したい。

渡川合戦は近世の『軍記物語』により元親の「勝
 者の歴史」として語られてきた。そのため、『土
 佐物語』では元親方の合戦の有様は詳しく記述
 されるが、肝心の渡川合戦の時期ははっきりし
 ない。ところが、新出史料『石谷家文書』・「兼
 俊書状」により渡川合戦の時期が天正3年
 (1575)7月末から9月末頃まで3ヵ月に及ぶ長
 期戦であったことが明らかとなった。さらに元
 親の陣営に娘婿である兼定の嫡子・大津御所・
 一條内政が在陣していたことや、当時、元親が
 義兄・石谷頼辰を通じて、京都の摂家・一條内
 基と絶えず連絡をとっていたことなど『軍記物
 語』には一切登場しない摂家・一條内基の存在
 など、従来の通説を覆す事実が明らかとなった
 のである。また、キリシタン史料のルイス・フ
 ロイスの『日本史』等によれば、兼定がキリス
 ト教布教と教会への土地寄進を宣言したため、

幡多の寺院勢力が強く反発し、渡川合戦では元
 親方に加担した可能性が高い。元親方の勝利に
 より幡多の寺院勢力の旧来の寺領は安堵された。
 天正4年(1576)、敗れた兼定は逃れた周防長島
 から臼杵の宣教師カブラル宛に事態を報告して
 いる。



香山寺より渡川合戦古戦場を望む

コラム

○ 新出史料「石谷家文書」と渡川合戦

平成26年林原美術館所蔵の新出史料『石谷家文
 書』(本能寺の変「四国説」で話題となる)は室町幕府
 の奉行人、石谷家に伝来の文書である。同文書の兼
 俊書状は、渡川合戦の戦場より兼俊が元親の陣営か
 ら、上方にいた元親の義兄・石谷頼辰宛てに、発給し
 た書状、三通である。この書状には、元親方に在陣し
 た大津御所一條内政の様子や元親方から見た渡川
 合戦の実態が具体的に記述されていた。

コラム

○ 康政書状について

兼定が9歳で元服し土佐一條氏の当主となった時
 代、「康政」名の書状が多数発給されている。いったい
 “康政”とは何者なのか。房基晩年から房基、兼定(四
 代)にかけて一條氏が発給した寺社等への寄進状、
 家臣等への宛行状(充行状)は数多く残されている。
 宛行状は、武家社会においては、主人が所領を安堵
 したり、恩賞を与えたりする書状をさす。康政書状
 は、書止文言が「仍執達如件」であることから、当主
 の意をうけ一條家諸大夫の名で発給されているこ
 とは明らかである。したがって「康政」は、教房時代
 の一條家諸大夫源康俊の流れをくむその子孫と推定
 される。(朝倉慶景、土佐史談168号、1955)康政は幼
 年の兼定を補佐する奉行人として宛行状に署判を加
 えたものと推定される。これらの書状は、領国支配
 を確立した戦国大名と同質であり、この時期から、
 土佐一條氏は在国公家から公家大名へと変質、成長
 したものと見られる。

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 長宗我部氏の時代

渡川合戦の敗北後も兼定は伊予・法華津に、40～50名の家臣とともに滞在し、幡多郡奪還を目指す。天正5年(1577)夏に刺客のため瀕死の重傷を負った。兼定は天正9年10月頃、堺から豊後へ向かうイエズス会の巡察師ヴァリアーノに面会しゆるがぬ信仰を告白している。一方渡川合戦に勝利した大津御所・内政は元親から謀反を疑われ、天正9年に伊予へ追放された。兼定は天正13年(1585)7月戸島で病没、享年43歳。同年8月には秀吉の四国攻略に元親は降参し土佐一国を安堵された。(東近伸、土佐史談284号、2023年)

長宗我部氏のもとで幡多の国衆は、元親の四国制覇のため各地へ動員され、元親が秀吉に降った後は豊後戸次川の戦い(天正14年(1586))や、北條攻め(天正18年(1590))、更には秀吉の軍役により朝鮮出兵(文禄、慶長の役)(天正20年(1592)～慶長2年(1598))などに息つく間もなく動員された。また足摺金剛福寺等の寺領は渡川合戦後も安堵されているが、戸次川合戦では足摺中間十人が戦死している。

長宗我部氏の支配は慶長5年(1600)の関ヶ原合戦までの20数年であるが、『長宗我部地検帳』によれば、幡多郡は長宗我部氏の直轄領(御直分)がずば抜けて多い(21%、13,440反、横川末吉『長宗我部地検帳の研究』)。長宗我部氏支配下の中村はどうなったのだろう。『長宗我部地検帳』によれば、一條氏の居館「御土居」は散田として管理されている。「市町」の存在は確認できるが、重臣の屋敷や所領は没収され、寺院の転退等により(一條氏の菩提寺は残された)一條氏の退去後の中村は大きく衰退したものと思われる。長宗我部氏支配下の中村について『長宗我部地検帳』から見ていきたい。



コラム

○ 一條兼定終焉の地、戸島

宇和島市の沖に浮かぶ小島「戸島」をご存じだろうか？小さなフェリーで約1時間、人口500人ほどの人々が漁業を営んでいるこの島は、土佐一條家最期の当主兼定がその波乱に満ちた生涯を終えた地である。天正2年(1574)、長宗我部元親方に寝返った老臣たちにより、兼定は豊後へ追放される。キリシタン大名で岳父である大友宗麟の保護のもとにドン・パウロと言う洗礼名を受ける。元家臣の入江左近に襲われ負傷したこともあったが、天正13年(1585)7月に病没する。それは元親が秀吉に降伏するひと月前のことであった。戸島の人々は今でも兼定のことを「一條様」、「宮様」と呼び、島の龍集寺では毎年その命日に供養の法要を行っている。兼定の墓は教会風のスタンドグラスを備えたコンクリート製の祠で、キリシタン兼定にふさわしいものである。

(画像 宇和島市文化・スポーツ課蔵)



宇和島市戸島本浦・龍集寺の境内(宇和島市市指定記念物(史跡))

コラム

○ 内政の生母、タイの大方殿

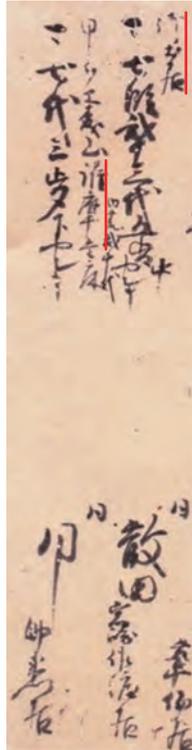
タイの大方殿は伊予大洲城宇都宮豊綱女で元兼定の夫人である。離婚後も中村館の対ノ屋(渡り廊下で繋がる離れ部屋)に居住したと推定される。大方殿(嫡男の生母)と敬称された。渡川合戦後は元親より厚遇され『長宗我部地検帳』によれば、蜷川村(黒潮町蜷川)に9町余の所領を給与され蜷川の土居屋敷に居住した。天正9年、大津御所内政の伊予追放後も土佐一條氏嫡孫の久礼田御所政親の成長を見守ったのではないだろうか。今も地域の女性たちに「タイノーさん」と敬慕され、小詞に祀られる。(東近伸、土佐史談272号、2019)

③ 中世Ⅱ(戦国時代・安土桃山時代) 小京都中村復元図

『長宗我部地検帳』で見る小京都中村復元

『長宗我部地検帳』には一筆ごとの土地情報が記載されている。一筆のことを「一所」として、地名、名称、面積、地目、等級、給人、脇書きとして居住者や耕作者等が記入される。

右図は、中村郷地検帳の一所、一條氏の居館跡である御土居の記載である。御土居は中村御北小路にあり、7段23代5歩中ヤシキで、地目は散田(公有地)、内20代は荒であり、岩崎佐渡(長宗我部家臣)の扣(管理)とある。



御土居
 一、七段貳十三代五歩中ヤシキ
 内、アレ貳十代
 同しウエ小森山護摩堂床
 一、七代三步 下ヤシキ
 同 (中村御北小路)
 散田
 岩崎佐渡扣
 同し
 助衛門居

◆天正17年(1589)中村郷「中村」復元図 (ベースマップは明治期中村地籍図)



(左：一條氏居館跡 御土居『長宗我部地検帳』中村郷地検帳より抜粋した。高知県立高知城歴史博物館所蔵 右：抜粋の翻刻)

平成 19 年 5 月作成の一條時代「小京都」中村の復元図を一部修正

③ 中世Ⅱ（戦国時代・安土桃山時代） 小京都中村復元図

地検帳は収税を目的とした土地台帳であり絵図、地図等を伴わない。従って各ヤシキや土居屋敷、田畑等課税の対象となる土地の面積は詳細で正確だが、土地の位置関係をはじめ、貢租の対象とならない道、池、湿地、堀川、山等々は、地名や脇書きなどの間接的記述から推測するしかない。したがって小京都中村の復元は、中村の地籍図（明治42年の地形図を使用）上に、推定や推測を重ねるという方法をとらざるを得なかった。このような不確実な要素も多々あることをあらかじめお断りしておかなければならない。そのうえで、地検帳は一條氏が退去した渡川合戦より14年が経過した後の小京都中村の姿をリアルに写し出す貴重な資料であるということができよう。

復元図にみる中村

西の「古城山」にある「東城」、「為松城」は、検地時点では畑となっている。その北部の「御城」、「今城」は、城として機能しており、長宗我部氏の重臣桑名弥二兵衛が城監をつとめている。おそらく一條氏の築城と思われる。

古城山の東の山麓には、教房（妙華寺）、房冬（円明院）、房基（光寿寺）の菩提寺がたてられ、その南には鎌倉時代からと伝わる正福寺や正持院がある。

小森山を囲む形で御土居（中村館・中村御所）があり、その北に、南北（立町）、直交して東西（新町）に93筆の「市屋敷」がみられる。

町への各入口の近くには土居屋敷がおかれ、上級の家臣又は給人（給地を与えられている被官）が配されていたことがわかる。

但し、数は多くなく、各入口なので散在している。その他の武家屋敷が、どこに、どう配置されていたのか明らかでない。

また、町への入口から「御土居」や町の中心部を通り、重要地をつなぐ「大道」が数本通じており、それらをつないだり、寺院や土居屋敷へ向う数多くの「小路」がある。

こうした「町」を、防禦の機能をそなえた軍事的

な戦国大名の城下町とみるか、軍事に重点をおかない公家の町づくりとみるか、評価はわかれている。

コラム

○ 『長宗我部地検帳』とは

長宗我部地検帳は、太閤検地の一環として長宗我部元親が土佐一国で実施した検地に基づく土地台帳で、元親による主要部分の検地は、天正15年（1587）～同18年（1590）に行われ、太閤検地の測量基準（6尺3寸四方＝1歩）に従いながらも石高表示を欠き、土地の権利関係などに古い形態が見られる。土佐一條氏の「小京都中村」を想定するにあたっても貴重な手がかりを与えてくれる。中村の検地は天正17年（1589）で、一條氏滅亡後14年目に行われている。



コラム

○ 小京都中村は上京がモデル

鋤柄敏雄氏は一條氏の地域拠点となった戦国期の中村の構造を戦国時代の上京をモデルとして読み解いている。鋤柄氏によれば、戦国時代の上京は①室町殿と相国寺で構成される「都市の王」空間、②公武の屋敷と町屋が立ち並ぶ「都市の住民」空間、③川沿いの通りに面した「商業」空間、④神社が並ぶ「宗教」空間とで構成されているとされ、この視点で中村を見れば、その西の山際には寺院が連なり（寺町ゾーン）佐岡から不破へ向かう途中の「市屋敷」を商業空間とみれば、その南東の「一條氏居館推定地」と合わせて、戦国時代の上京と同様な構成要素ととらえることができるのではないかと指摘され、同様の事例として越前朝倉氏の一乗谷や大友氏の豊後府内を挙げている。（「鋤柄俊夫、よど24号」、2023）

コラム

○ 幕末の一條氏顕彰運動と一條神社

文久2年（1862）、かつて一條氏の中村御所内にあった小森山に一條神社が創建されている。そのきっかけは、御所跡の“咲かずの藤”が文久元年、不思議なことに花を咲かせるという珍事が起こり、時の幡多郡奉行の声がかかり、中村目代・大庄屋などが一体となり、一條氏の遺徳を顕彰することになり、幡多郡内に呼びかけられ、兼良と教房および、土佐一條氏歴代を祀る一條神社が創建された。

この背景には、幕末において尊王攘夷運動の高まりがあり、文久2年の和宮降嫁等により朝廷や公家の権威が高揚した。幡多地域における一條氏の顕彰運動はこれに連動した動きととらえることができるのではないだろうか。秋の一條大祭は、土佐の三大祭の一つに数えられ、当日は大勢の人で賑わう。現在の社殿は昭和19年（1944）、に完成したものである。

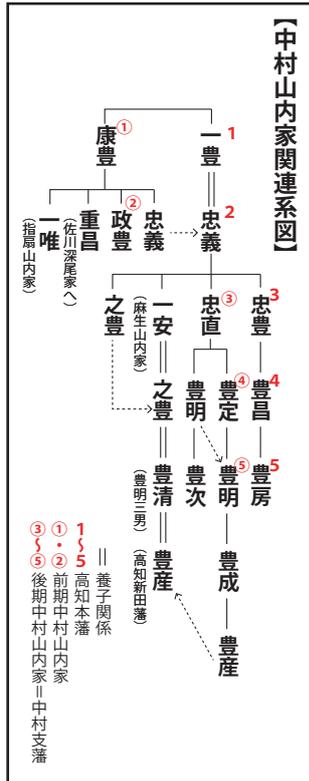
④ 近世 (江戸時代) 「中村三万石」 から郡奉行の時代

1. 「中村三万石」の時代

慶長5年(1600)9月の関ヶ原合戦の行賞で、土佐の領主となった山内一豊は、国内の要所(中村、宿毛、窪川、佐川、本山、安芸)へ藩老を配置した。特に中村へは弟康豊をおき、3万石(2万石との説もある)の食録を与えて西のおさえとした。これが中村山内家の始まりである。

慶長10年(1605)入国4年余で一豊が亡くなると、土佐藩2代目は康豊の長男で若年の忠義が継ぐこととなる。康豊はその後見として高知在住が多くなったと思われる。

元和3年(1617)、中村山内家は康豊次男政豊が相続するが、嗣子が無く、寛永6年(1629)政豊の死により一時断絶する。(前期中村山内家)



※断絶後高知本藩より家老が派遣され、政豊に仕えていた武士のみならず町人にも「如前々」が命じられている。従って、断絶により中村山内家の体制そのものが無くなったとは思われない。

永く土佐藩主の地位にあった忠義は、明暦2年(1656)の隠居に際し、次男忠直に中村三万石分知を決める。寛文3年(1663)から所領分けが行われ、その領地は中村を中心に幡多郡領のほぼ半分を占め、88ヶ村に及んでいる。翌寛文4年には4代将軍家綱より内分地として承認される。

このようにして「中村支藩」は成立するが、内分知であるため軍役、幕府への奉公などは本藩指揮下にあること、田畑以外の山、川、海等は本藩に属することとなっていた。(後に下田、清水、田ノ浦の3浦が、更に宿毛坂ノ下などの3浦を加え計6浦が支藩へ)

時代	西暦	和暦	事項
江戸	1600	慶長 5	関ヶ原の戦い、山内一豊土佐の領主に
	1601	慶長 6	康豊を中村に、要地に一族重臣配置
	1603	慶長 8	家康征夷大將軍に。江戸幕府
	1605	慶長 10	秀忠2代將軍に。(家康駿河へ) 一豊死亡、忠義2代藩主に。
	1613	慶長 18	政豊中村城普譜
	1615	元和 1	大阪夏の陣、豊臣氏滅亡 一国一城令、中村城破却
	1617	元和 3	政豊、中村山内家を継ぐ
	1629	寛永 6	政豊死亡、中村山内家断絶
	1656	明暦 2	忠義隠居、忠直に3万石分知
	1663	寛文 3	3万石所領分け 野中兼山失脚
	1664	寛文 4	中村3万石幕府認知、中村支藩成立
	1680	延宝 8	上野館林藩主綱吉5代將軍に
	1689	元禄 2	「中村支藩」改易、3万石没収される

※「中村支藩」の成立をいつとするか。前期の康豊、政豊時代は直接統治する領域、領民を持たないので、忠直以降となるだろう。

実質的な「支藩」成立は明暦2年(1656)の忠義隠居に際しての分知だろうが、幕府の認知がなければ「藩」とは言えない。ここでは、家綱が承認した寛文4年(1664)とした。

コラム

○ 一豊拝領の土佐は24万石ではなかった!

関ヶ原の戦いで東軍に属し、その功により遠江掛川5万9千石から一躍土佐24万石の国主に抜擢された山内一豊は、その妻の内助の功と共に戦国時代の出世物語として広く知られてきた。

しかし、「24万石」については、研究者の間では早くから疑問視されていた。と言うのも、長宗我部元親が豊臣秀吉の四国攻めに敗れ、土佐一国の支配を認められた時軍役3千人が課せられた。

豊臣政権下での軍役の基準は100石につき3人、それにあてはめると3千人の軍役は10万石相当となる。

大名の石高は軍役、普譜役の基準にとどまらず、家格や序列もあらかず。一豊は慶長10年(1605)、家康に提出した石高帳、国絵図で土佐の石高を20万2千600石と報告し、この石高が2代将軍秀忠によって認められ、以降幕末まで土佐の表高となる。

ところで近年の再調査で2代藩主忠義が慶長19年(1614)幕府に提出した上申書の写しが見つかった。(2014.山内家宝物資料館)そこには、慶長7年(1602)一豊が担った江戸城普譜役は9万8千石分であったことが記されている。

これにより拝領時の土佐の表高が確認された。つまり一豊は5万9千石から9万8千石へ転封されたことになる。

④ 近世(江戸時代) 「中村三万石」から郡奉行の時代

また、元和元年(1615)の一国一城令により中村城はとりこわされていたため、城を持たない「陣屋大名」だった。

しかし、中村山内家の創設と支藩の成立は、多くの家臣団とその家族に加え、商人、職人等の移住もあり、長宗我部時代よりはるかに盛況な「城下町中村」を形成することとなる。(後期中村山内家・中村支藩)

右の「中村之図」や「中村三万石御代の図」(四万十市郷土博物館蔵)によれば「御屋敷」(陣屋)は古城山(為松公園)の東麓、現中村高校前から公園登り口付近までを占め、その東・南を堀で囲んでいる。堀をはさんですぐ東・南には家老、物頭、仕置役など重臣の屋敷が、その南、現東下町迄の南部一帯、小森山(一条神社)西側付近までは、武家屋敷が配置されている。

改易時の記録によれば、「中村支藩」には家老5名をはじめ知行取74名(13,800石余)、扶持米528名(3,900石余)の家臣がいた。その全てが「城下」に居住していたわけではないが、家族を加えれば中村の町は大きな消費人口をかかえていたことになる。

町人(商人、職人等)街は、現本町筋、京町筋、新町筋に220軒ほどが、更に西入口にあたる現大橋通1、2丁目を中心に50軒近くが配置されている。なかでも京町筋(当時は籠ノ町、紺屋町など)には100軒ほどが集中しており、中村の商業地の代表のように言われたのは、この頃からではなかろうか。

町をとりまくようにして郷分(農耕地域)がひろまっていたが、西には渡川を控え、北と東には後川に沿いながら、古くより灌漑にはなはだ不便であった。土佐藩執政野中兼山によって幾筋かの灌漑用水路が開発され、中でも町沖(現市街地の東部)では大いに恩恵を受けた。俗に「井溝」といわれるが、後川村岩田のカイロクに堰を設けて岩田川の水を分流し、山麓を巡らせて中村に入り、町沖の耕地の間を南流している。このカイロク溝(蔭地溝、あるいは単に溝)は延長1里18町(約

5.8km)で、60町歩余(約60ha)の耕地をうるおしている。兼山の事跡のうちでは小規模なものであるが、中筋川の改修や旧東山村の四箇村溝と共に、三万石領内の農業にもたらした功績は大きい。

◆ 中村図



※安芸市歴史民俗資料館「絵図の世界」平成10年刊より

コラム

中村山内家の人々

○ 山内康豊(1549~1625)

山内一豊の実弟。長じて兄一豊を助けて戦功を積み、山内家の土佐入国に際しては、長宗我部氏の居城浦戸城受け取りの責任者となる。一豊が入国すると、康豊は3万石を与えられて中村山内家の祖となった。一豊没後、康豊の長子忠義が幼くして本家を継ぐと、その後見として補佐にあたった。

康豊は土佐山内家の基礎を築いた藩政初期の重要人物の一人である。その墓は筆山々麓の要法寺にある。



山内康豊肖像画(高知市要法寺所蔵)

④ 近世(江戸時代) 「中村三万石」から郡奉行の時代

2. 「中村支藩」の改易、廃藩

忠直の後は長男豊定が継ぐが、延宝5年(1677)死去の時、嗣子豊次は生後1ヶ月余(出生していなかったとの説も)であったため、次弟豊明が末期養子を認められ、いわば中継ぎとして、中村支藩主となった。元禄2年(1689)、豊明は江戸に参勤、4月奥詰衆(将軍綱吉時代のみにおかれた)となり、更にそのわずか10数日後若年寄に任じられる。

しかし、任用わずか8日後免職となり、屋敷とり上げの上謹慎を命じられる。不幸は重なり、同年6月、豊次が死亡したため世嗣断絶により8月、2万7千石没収、本藩預け、豊明は3千石の旗本とされるが、それも翌日没収の上、浜松青山家へ御預けとなった。(3千石没収は「請」をしなかったためとされる)こうして「中村支藩」は消滅することとなった。

改易、廃藩の理由については、忠直時代からの災害の頻発等で財政的に逼迫しており、出費を予想される若年寄登用を婉曲に辞退したことが将軍綱吉の激怒をかったとされてきた。しかし、こればかりではなく、綱吉政権の特質や綱吉の性格、感情、更には豊明やその近臣が幕府内での慣行やしきたりに疎かったのでは等を考慮すべきとの指摘もある。

※上野館林藩主から5代将軍となった綱吉は、前代からの譜代門閥の排除につとめ、側近の登用により将軍の専制体制をしいた。更に、「賞罰厳明」と言われた治政により、改易減封大名46家(内譜代29家)旗本100余家、免職、閉門等は無数と言われる。中村三万石の改易はめづらしい例ではなかった。

廃藩処分は、高知本藩役人100余名が中村にはいり急速に進められた。

家老以下家臣団は全て高知城下への立入り禁止の上「勝手次第」として放り出された。元禄10年(1697)の牢人調査によれば、この処分により四散した浪人は406人にのぼる。更に御屋敷(居館)はじめ武家屋敷は全て徹底して破壊された。

弘化元年(1844)作製と書付けのある「土佐中邑之図」(21ページ)によれば、御屋敷跡の北部に郡

奉行所、南部に目代屋敷が見える点を除けば、かつての武家屋敷跡はほとんど田畑と化している。この状況は明治初期まで続いたと思われる。こうして「三万石城下」は解体され、多くの消費人口を失った中村は、一時期火が消えたように寂れた。

しかし、同図によれば町人街(町家)は大きく減少してはいない。一條時代以来の水運の要地であり、物流の集散地としての役割をはたしてきた中村は、幾多の困難を克服し、町人(商人、職人等)の町として継続されてきたにちがいない。

コラム

○ 中村山内家のその後・大膳町のことなど

元禄5年(1692)、山内豊明は3年に及ぶ御預けを赦免され、浜松から土佐へ帰る。中村浪人(元家臣)との接触は禁止されるが、城西の地に屋敷が与えられ、長子豊成と共にここでくらすこととなる。豊明は大膳亮に叙任されていたため、この一画が後に「大膳様町」(現大膳町)と呼ばれるようになり、今日まで町名として残っている。

その後、元禄13年(1700)、父子は賄料千石を与えられて品川の土佐藩下屋敷に移るが、宝永元年(1704)年、豊明はこの地で63年の波瀾の生涯を閉じた。豊成は同年旗本寄合に列するが、同5年発狂したとされ、寄合を辞することとなる。豊成自身は延享4年(1747)まで長命を保つが、ここに中村山内家は実質廃絶する。

但し豊成の子豊産は、その後麻生山内家の養子となり、この家を継承することとなる。ちなみに、土佐藩草創期に東西の代官と並び称された東の五籐と西の祖父江。前者は藩家老として幕末まで連綿と続くが、後者は中村支藩筆頭家老職にあったため、支藩改易と共にその名は歴史の表舞台から消える。

史跡

中村山内家の人々

◆ 山内忠直(1613~1667)の五輪塔

四万十市大用寺の小山の上に高さ4.5m余りの五輪塔がある。俗に三万石様といわれる山内忠直の墓である。忠直は土佐藩二代目藩主山内忠義の二男で明暦2年(1656)幡多郡のうち三万石を分与され、一時断絶していた中村山内家を再興した。大用寺にあるその墓は幡多郡随一、県下的にも珍しい大五輪塔で、その後廃藩になったため史跡の乏しい中村山内家時代を偲ぶ貴重な遺物である。



山内忠直五輪塔

④ 近世(江戸時代) 「中村三万石」から郡奉行の時代

3. 幡多郡奉行の時代

～町人を中心に災害から再生を繰り返す中村～

廃藩となった中村支藩は一旦幕府に没収され、高知本藩預けとなっていたが、元禄9年(1696)に本藩に還付された。廃藩当時佐賀にあった郡奉行所は中村に移され、幡多郡を所管する事となった。奉行所(郡方)は現在の中村拘置支所に位置した。

奉行時代の中村は最も苦難の時代であった。廃藩の上、四万十川、後川に囲まれた低地中村に頻発する風水害や、大地震が立ち直ろうとする住民を打ちのめした。しかし郡奉行とその小数の配下を除けば武士階級のいない中村は、町人が中心となって、町人の町として再生を繰り返していた。

※当時岩崎堤のみの中村は、残された記録によれば連年の如く水害に悩まされている。中村の大災害は、大火なら享保13年下町・上町530軒を焼失した中村大火、大洪水なら弘化3年の「丙午の洪水」だが、安政の大地震も甚大なる被害を与えた。

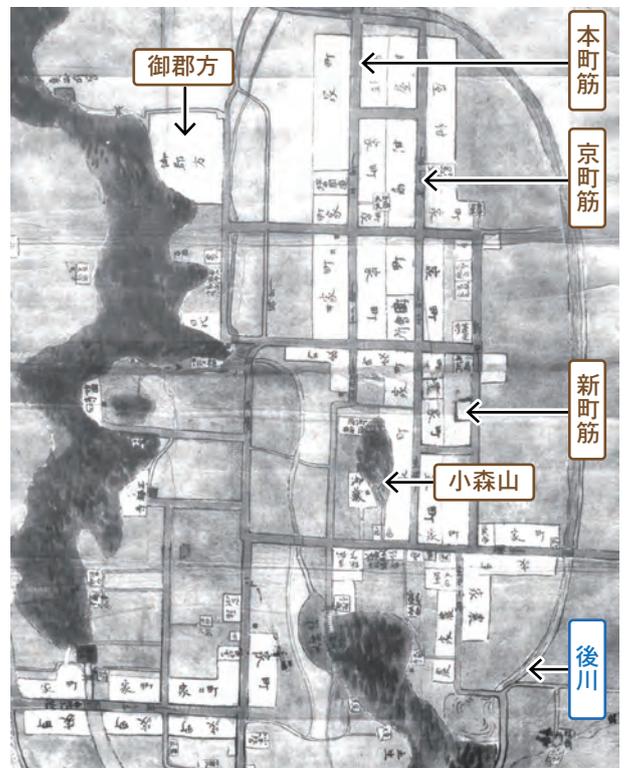
当時の中村は町分と郷分に分かれていた。町分は主に町人(商人、職人)が集住し、上町、下町があり、目代横田家が町役人を指揮しここを治めた。目代は町分内の軽い司法権を持ち、町屋敷の貢物徴収、郡奉行への取り次ぎ等の他、郡奉行の管理下の商人の取り締まりにもあたった。目代の格式は郷分の大庄屋の上におかれたが、これは横田家が一條時代の目代に由来したからとされる。又商人の自治機関として町内会所があった。毎月決まった日に話し合いが持たれ、商業上の取り決めの他、法令違反者の処罰や善行者の表彰なども行った。(町分構成は22ページ表参照)

郷分は主として農業がおこなわれる地域で、「カイロク溝」によって開かれた上町の東部(町沖)に加え、支藩時代武家屋敷地であった所も多く農耕地となっている。

度重なる災害にもかかわらず、町を維持しえたのは、中村が水運と外港にめぐまれ幡多の中心的位置を占めていたため、周囲の農民の生活必需品の他、周辺農山村の諸産物移出等の物流を中村商人が担っていたからに他ならない。

時代	西暦	和暦	事項
江戸 (郡奉行)	1696	元禄 9	中村三万石領、本藩に還付、幡多郡奉行支配の時代となる
	1707	宝永 4	宝永大地震 「丑寅の洪水」
	1721	享保 6	中村大洪水(地上6尺、山に逃げる)
	1722	享保 7	中村大洪水、飢饉おこる
	1728	享保 13	前年に続き中村大火
	1762	宝暦 12	大洪水(大風雨、山崩 丑寅以来の大洪水)
	1810	文化 7	領内郷士・地下浪人に海岸警備を命ず
	1822	文政 5	大洪水(宇和屋遠近家救助米。新堤できる)
	1825	文政 8	中村に義蔵設置 異国船打払令でる
	1846	弘化 3	大洪水(3月の大雨より 「丙午の洪水」 7月の大風雨まで数回の洪水)
	1849	嘉永 2	大洪水(大雨～大風雨 出水 船 御蔵米願明)
	1850	嘉永 3	商家中心の鉄砲・大砲・献金運動はじまる
	1852	嘉永 5	中浜万次郎帰国
	1853	嘉永 6	ペリー浦賀に来港
	1854	安政 元	下田に砲台を築造 米他との和親条約 安政の大地震、被害甚大
	1855	安政 2	民兵おかれる。郷士外も海岸の防備に
	1856	安政 3	清国漁船、清水港に漂着する
1857	安政 4	樋口真吉、この頃幡多海岸に砲台を構築	
1861	文久 元	土佐勤皇党結成	
1862	文久 2	一條神社建立	

◆ 郡奉行時代古絵図 弘化元年(1844年)



(故上岡正五郎氏蔵)

※P19の「中村之図」と比較すると街中にほとんど家がない。わずかに下記の名前が読み取れる。(中村市史より)
 ・御郡方(奉行所)・目代・武家(樋口等)・町会所・寺(正福寺等)あり
 ・町分町名 上町分: 本町・紺屋町・中新町・京町
 下町分: 築地・下町・欄下
 ・郷分: 宮田小路・上谷・山際・百笑・小性町
 ・周辺村: 安並・佐岡・右山・古塚

④ 近世 (江戸時代) 「中村三万石」から郡奉行の時代

天明^{てんめい}8年(1788)から幕末まで中新町から京町には市も立っていた。

「横田家文書」他により主な商家として、宇和屋^{うわや}(遠近^{すいたや})、吸田屋(木戸)、俵屋(幸徳)、和泉屋(谷川)、平田屋(山本)、堺屋(藤倉)などが見られ、酒屋、糶^{ごうじ}、米をはじめ他業種複数店を持つ豪商もあらわれた。災害後には、宇和屋・吸田屋等の慈善義捐^{ぎえん}行為の記録があり、商売も家も潰れて大打撃の安政の大地震の後にも義捐行為がある。他に、河内屋(岡田)、鹿野屋(富賀)等今に続く名も見られる。

藩は諸産物の専売、徴税のために宝暦3年(1753)井沢に国産改場をおき、四万十川、後川、中筋川^{なかつじ}から下田港へ出る物資の課税にあたった。

中村が水害に加えて悪疫流行や飢饉等の災害にもかかわらず持ちこたえられたのは、周辺の農山村の消費と流通の要であった為である。(寛保3年の中村周辺の主な村表参照)

4. 町人文化とその後の献納運動

こうして余裕ができた町人を中心に俳句・和歌・茶道の文芸や儒学、国学を主とする学問がさかんになってくる。遠近鶴鳴(宇和屋)は大阪・京都で儒学・国学を深め、家塾「鶴鳴堂^{かくめいどう}」をひらき、多くの門弟に教えを授けた。その子桓斎(晋八)は絶えていた家塾を再開した。遠近門下からは、幕末維新期に活躍した樋口真吉(下士)、安岡良亮(郷士)、山崎慎六郎(郷士)、木戸明(商人)など、多くの人材が育った。折しも海岸線の防備は急務で、藩の沿岸防備の砲台建設等の幕末の国事活動の中心は郷士・地下浪人であったが、庄屋・商人も献納運動などを含め、これに加わった。

ペリー来訪前からの吸田屋(木戸)中心の鉄砲・大砲の献納は、その後有志グループを作ったの大砲献納にもなり、献金や銅製品の献納は文久3年には幡多郡下の医師・地下浪人・水主にと広く及んでいた。更には商人からも民兵をだして国事行為を支えている。木戸明は維新後「遊藝塾^{ゆうえいじゅく}」を開き、明治期には幡多のみならず県教育界に貢献している。この町人学者の多くの門下が幕末明治に活躍をする。

◆ 当時の中村周辺の主な村の規模 寛保3年(1743)土佐国七郡郷村帳控えより抜粋

村名	地高石	戸数	人口
下田	599	312	1286
小津賀	1141	98	406
安並	1131	114	483
藤岡	1459	186	874
中村	807	482	1897
山路	1216	96	385
江ノ村	1407	158	647
真同	2104	234	937
入田	1082	100	376

◆ 安永2年(1773)中村町分(上町・下町の構成)

	人数(人)		主な職種家数(軒)	
	総数		総数	
上町	総数	1226	総数	310
	男	671	売人	45
	女	555	諸職人	44
下町			小商人	153
	総数	322	総数	83
	男	188	売人	10
	女	134	諸職人	7
		小商人	53	

※上町(現新町、京町、本町2丁目以北)下町(現大橋通1、2丁目)は商人、職人で占められ、職人は紺屋、鍛冶、糶、大工等で、職人の他医者、馬医も居住しており、なかでも紺屋の数は多い。両町が中村の人口の80%を占める。(横田家文書により作成)

◆ モルチール砲 図



樋口真吉が描いた図 下田と清水に設置された(四万十市郷土博物館蔵)

コラム なぜそこまで!? 商人の献納運動

○ 自宅裏で大砲を鑄造し献上:木戸広之助・明
嘉永3年 父広之助が「大砲製造料寸志200両 翌年不足量39両」を献納した年、明は剣道に加えて砲術も修行、更に父の協力を得て自宅裏に鍛錬場を作り大砲、モルチール砲等38門を鑄造し藩へ献上。渡川原から香山寺山腹に「大むしろ」を貼り試射したともあり。木戸明の墓石には「破産勤王」の文字が読み取れる。(「中村市史」「木戸家の歴史」より)

○ 樋口真吉を援助した商人:木戸庄蔵(広之助弟)
文久年間 樋口真吉は、庄蔵(広之助弟)に甲冑及び短銃を質として運動費金百両を借らんと請う、即時庄蔵は金を出して「予もまた天川屋義平なり」と。(高知県「勤王者調」より要約)

⑤ 近・現代 (明治・大正・昭和・平成・令和時代)

1. 戊辰戦争と中村

幡多の海岸には江戸時代初期から琉球など外国船がたびたび漂着したことから、海防意識は高く、幕末に近づくにつれて国家意識の高揚につながった。樋口真吉の指導のもとに各地に砲台がつくられた。

中村は町民中心の町であったが、郷土や地下侍となった旧中村山内家家臣を中心に勤王の機運が高まる中で、安政2年(1855)6月、郡奉行所に付属した学校(郷校)がつくられ、初めは文武館、次いで敬止館、のちに行余館と改められた。樋口真吉や安岡良亮、山崎慎六郎、桑原譲らが指導に当たった。敷地は現在の中村大神宮とその北部で、碑が大神宮北側に建っている。また、文久2年(1962)には一條神社が創建された。

文久3年(1863)、中央の政治動向の変化(八・一八の政変)もあり、土佐勤王党への弾圧ははじまり、脱藩者が相つぐ。幡多の勤王運動の指導者樋口真吉は、しばしば藩への上申書を提出するが、その活動は藩の枠内にとどまる。そのため、幡多からの土佐勤王党への参加者や脱藩者はほとんどいない。

その後土佐藩は「公武合体」を藩の方針として、中央の政局に臨む。慶応3年(1887)10月、幕府は土佐藩の建言を受け、政権を朝廷へ返還(大政奉還)する。これをうけ、同年12月朝廷は(実質、薩摩、長州と討幕派公家)王政復古を宣言する。

この内容を不満とした幕府軍と「新政府軍」の間に、翌慶応4年1月、鳥羽・伏見で戦端が開かれ、幕府軍が敗北する。戊辰戦争のはじまりである。

戊辰戦争においては、土佐藩で編成された迅衝隊(総指揮官板垣退助)全12の小隊(1小隊40名)中4番と12番小隊を幡多勢で編成し、上記の面々が率いて東山道の先鋒を務め、更に日光から会津まで進軍し凱旋している(維新東征)。

尚、幡多では宿毛山内家(伊賀氏)が2個小隊を編成し(機勢隊)、慶応4年7月宿毛を出発し、北越での戦闘に参加している。

時代	西暦	和暦	事項
近代	1863	文久 3	土佐勤王党への弾圧はじまる
	1866	慶応 2	薩長同盟(坂本龍馬など仲介)
	1867	慶応 3	大政奉還、王政復古
	1868	慶応 4	戊辰戦争はじまる。 土佐藩兵東山道先鋒、東北(会津)へ堺事件、生存者9名入田へ流罪となる 9月、明治改元(一世一元)
	1871	明治 4	廃藩置県、高知県となる 廃仏毀釈により多くが廃寺になる
	1874	明治 7	民撰議院設立建白書、立志社創立
	1876	明治 9	熊本県令安岡良亮、暗殺される
	1879	明治 12	幡多郡役所中村におかれる
	1881	明治 14	自由党結成
	1889	明治 22	中村、中村町、不破、右山、角崎各村が合併、「中村」となる 前年、市制町村制公布 大日本帝国憲法発布
	1890	明治 23	自由党・国民党間の対立/右山事件、下田事件(1893) 第1回帝国議会
	1894	明治 27	日清戦争
	1898	明治 31	中村町となる
	1904	明治 37	日露戦争はじまる
	1910	明治 43	大逆事件、幸徳秋水刑死(翌年1月)
	1914	大正 3	第一次世界大戦はじまる
1915	大正 4	中村実業女学校生ら、四万十川渡船水難事故。8名死亡	
1926	大正 15	(昭和1)四万十川鉄橋竣工	

人物

明治時代以降の人々の足跡

◆ 樋口真吉 (1815 ~ 1870)

家格組外(下士)、武術指導の家に生まれ、武術を父に学問を遠近鶴鳴に学ぶ。格式、家芸を相続し、度々九州を遊歴、剣術、砲術を磨くとともに儒学、国学を修める。居住地(現上小姓町)に演武場を設け、門弟は千人に及ぶ。郷校・行余館設立に尽力し、民兵を訓練した。土佐西部勤王運動の中心となり、藩当局などにしばしば上申書を出す、活動は藩の枠を越えることがないよう自重を促した。

郡奉行下役として、下田をはじめ幡多郡内の砲台の設計、築造の指導に当たる。藩政末期には、山内容堂の扈從隊の陸目付等で、江戸や京に向かうが、特に慶応3年5月の上京後は京の土佐藩邸にとどまり外交掛を務める。翌年1月の鳥羽・伏見の戦い後、朝命と錦旗を藩へ届ける役を果たす。東征にあたっては、土佐藩兵の後方支援にあたり、会津攻略では輜重隊を指揮した。

明治2年11月、新政府の大納言、徳大寺実則の公務人に任ぜられ東京に向かうが、翌3年5月、病により辞任、同6月逝去。明治36年従四位を贈られ、墓は羽生山に、為松公園には海軍大将島村速雄筆の記念碑がある。



(画像 四万十市生涯学習課蔵)

⑤ 近・現代 (明治・大正・昭和・平成・令和時代)

2. 明治維新後の中村

明治維新により、260余年続いた幕藩体制に終止符が打たれ、明治4年(1871)廃藩置県はいはんちげんで高知県が生まれる。

この時県下は230の行政区に分かれ、中村(町分、郷分)はその第12区に属しているが明治8年(1875)には、これが17の大区のもとに105の小区に編成しなおされ、その16大区の第1小区に編入されている。

大区には区長、副区長、小区には戸長、副戸長(いずれも複数おかれた小区もある)などが任命され、地租改正、徴兵制、教育制度等相つぐ明治政府の諸策の遂行にあたったものと思われる。

更に、明治11年(1878)の郡区町村編成法により、郡が行政単位となり(大正12年廃止)中村に幡多郡役所がおかれた。

このように、明治初期の地方制度は目まぐるしく変わるが、明治21年(1888)の市町村制施行でようやく確立する。翌年、中村(郷分)、中村町、不破村、右山村、角崎村が合併し、中村が誕生した。その後、明治31年(1898)中村町となる。

なお、高知県は自由民権運動の発祥地であり、明治7年(1874)、板垣退助らが明治政府に出した民権議院設立建白書こうしがその嚆矢であるが、勤王の色彩が濃かった中村では民権派(自由党)よりも反民権派(帝政党)の勢力が強かった。両派の対立は激しいものがあり、幸徳秋水は民権派の中から生まれた。

コラム

○ 中か中村か

明治政府は明治4年(1871)廃藩置県を断行。地方制度は種々改変されるが、明治21年発布、同22年(1889)4月1日施行の市制・町村制によって確立された。この時、高知県下は高知市以外は191村に、うち幡多郡は36村に編成され、「幡多郡中村」も誕生した。さらに、明治31年8月、町制へ移行することになり、高添朝治村長は議会に「中町に変更」との諮問案を出した。内務省の定めでは「町」「村」は自治体の区別名称であるから、地名が「中」とされていることは疑問の余地がなかった。しかし、住民は、普段、誰も「中」と呼ぶことはないので、疑問や反対意見が相次ぎ、結局「幡多郡中村町」となった。最初に「中村村」としておけばよかったのだろうか。

人物

明治時代以降の人々の足跡

◆ 安岡良亮(1825～1876)

中村の郷土の家に生を受け、武を樋口真吉、文(学問)を遠近鶴鳴に学ぶ。その祖は中村三万石廃絶時、江戸仕置役として廃藩の処理にあたり、帰郷して間崎で郷土となった安岡氏。若くして漢学塾を開き、樋口真吉、木戸明等と国事に奔走し、幡多における尊王運動の指導者となる。

戊辰戦争では迅衝隊第四小隊の半隊長、小監察として東山道先鋒隊、更には若松城攻略を果たし凱旋する。この間大監察谷干城と共に近藤勇を糾問し、斬刑に処す。

戦後は新政府に出仕するが、程なく地方官へ転出。版籍奉還、廃藩置県と続く地方制度の揺籃期に、「難治県」と言われた高崎県、群馬県、度会県(三重)の権参事、参事として混乱を治め、明治6年5月白川県(熊本)権令となる。明治8年12月、初代熊本県令となるが、9年10月「神風連」の乱により横死、熊本に葬られる。安岡家は幸徳家(俵屋)とは近い縁戚関係にあった。



(画像出典:国立国会図書館「近代日本人の肖像」)

史跡

◆ 自由の碑

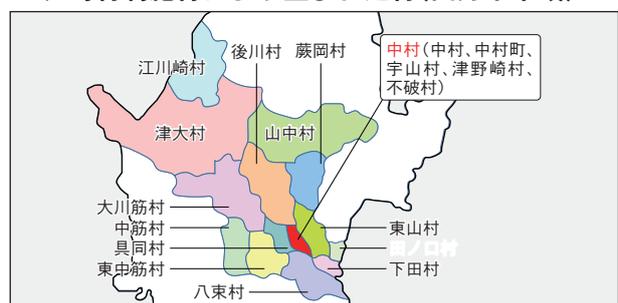
四万十市右山太平寺境内にあるこの碑は杉内清太郎の殺害事件(右山事件)を伝える。明治23年(1890)不破村で国民党演説会が開催され、聴衆に混じっていた自由党支持者らが野次ったり騒いだりしてこれを妨害した。杉内もその一人で、帰途不破と右山の境付近で国民党の一人と口論となり刺された。自由党側は杉内の死を悼んで、現場近くの太平寺に「自由の碑」を建てた。

撰文は第一回総選挙で当選した宿毛出身の自由党員竹内綱(1839～1922。吉田茂の実父)、書は同じく大江卓(1847～1921)である。民権派自由党と国権派国民党の対立の激さを物語る、自由民権運動の一つの記念碑である。



自由の碑

◆ 町村制施行により生まれた村(四万十市域)



⑤ 近・現代(明治・大正・昭和・平成・令和時代)

3. 幡多郡都としての中村の発展

明治12年に設置された幡多郡役所は、郡制廃止後県幡多支庁となり、名称は変わりながらも今日にいたる迄、幡多郡における県出先機関の中核として中村に在る。その他、明治初期から警察、裁判所、検察庁等の司法関連、郵便局、税務署、営林署等、幡多郡を管轄する国、県の出先機関も中村に多くおかれた。

産業経済では、明治後半から大正、昭和前期にかけて、周辺部の農山村において養蚕、製紙(入田等)、杞柳(中筋川流域)、い草等の生産が行われ、中村に製糸工場等が設立される。

大正期から昭和30年代迄は木炭生産が盛んになり、阪神地方へ移出された。下田港までの四万十川を、往きは木炭を満載して下り、帰りは中村で生活必需品を仕入れて上る舟母せんぼが活躍したのはこの頃である。

産業の発達に金融機関は欠かせない。明治13年(1880)国立銀行中村出張所、同29年(1896)土佐銀行中村支店が、それぞれ開業している。また、地域設立の金融機関として、幡多銀行が大正9年(1920)に中村で設立された。

これらの銀行は合併、統合等をくりかえすが、太平洋戦時下の統制経済のもとで、四国銀行に統合されることとなる。

更に、明治45年(1912)幡多水力電気株式会社が設立され、鴨川かもに発電所を作り中村、下田、後川、東山、具同の各市町村を対象に電力を供給しはじめている。大正7年(1918)には電話交換が始まり、翌8年(1919)には上水道事業が開始される等、都市機能も整いはじめた。

幡多郡下の子弟を対象とする中等教育機関も中村に設置される。

早くも明治12年(1879)、県立中村中学校(前期)が開校するが、同18年に廃校、33年(1900)再開され、戦後の学制改革まで幡多の中心的教育機関としての役割をになう。

人物

明治時代以降の人々の足跡

◆ 木戸明(1834～1916)

中村の豪商吸田屋に生まれ、漢学、武術を樋口真吉、安岡良亮等に学び、京への遊学3度に及ぶ。経書、国学を身につけ、諸国の志士と交わり、勤王運動に従事する(P22参照)とともに、私塾「遊焉塾」をひらき、子弟の教育にあたる。維新後も地元ゆうえんじやくに留まり、私塾を続け、明治13年には中村中学、同17年から25年までは高知中学で教鞭を執る。

その後も私塾を続けるが、幸徳秋水もこの塾で漢学を学んでいる。この間の教え子は、「ライオン宰相」浜口雄幸、「土佐の交通王」野村茂久馬など3千人に及ぶという。

大正5年病没。墓は正福寺墓地にあり、いみじくも秋水墓のすぐ近くである。

又、大正8年には教え子たちにより、中村小学校校庭に本山白雲作の銅像が建てられたが、太平洋戦争中の銅資材供出の犠牲となり、台座のみが為松公園に残る。

(画像 木戸秀雄氏提供)



人物

明治時代以降の人々の足跡

◆ 幸徳秋水(1871～1911)

中村の豪商俵屋に生まれ、木戸明に漢学を学ぶ。少年時より自由民権運動に共鳴し、19歳、中江兆民の書生となり、大きな影響を受ける。板垣退助主宰の「自由新聞」を振り出しに「万朝報」などの記者として、鋭い論調とすぐれた文章で、明治期を代表するジャーナリストとなる。

明治30年代頃からは起り始めた労働運動や社会主義運動の理論的指導者として活躍。「平民新聞」を刊行し、「日露戦争」に反対、非戦論を貫く。こうした動きに、時の藩閥政府は激しい弾圧を加え、明治44年には「大逆」(天皇暗殺)を企んだとして秋水ら12名を死刑にした。今日では冤罪が明らかとなり、平成12年の中村市議会をはじめ、和歌山県新宮市などでも名誉回復決議がなされている。

中村山手通りの正福寺墓地には、小泉三申の筆になる墓石が、一族の墓の中に並んでおり、毎年秋水刑死の1月24日には、県内外から多くの参加を得て墓前祭が行われている。

また、為松公園には「秋水絶筆の碑」、正福寺には近年募金により建立された「秋水非戦の碑」がある。

(画像 四万十市生涯学習課蔵)



秋水非戦の碑



⑤ 近・現代(明治・大正・昭和・平成・令和時代)

女子教育では明治42年(1909)郡立実業女学校が開校し、大正11年(1922)県立中村高等女学校となり、中村中学と共に今日の中村高等学校の母体となっている。

更に、幡多農業高等学校の前身である県立幡多農林学校も、昭和16年(1941)右山に開校した。

郡都としての成長は道路網の発達を伴う。県道では、明治29年(1896)に逢坂トンネルが開通した中村、大方間をはじめ徐々に整備が進む。中村から郡下各町村役場に向けての郡道は、道幅1間(後に9尺)以上で計画され、明治30年(1897)から郡制廃止(大正12年)まで続けられている。市街地の拡大に伴い、町内各道路の新設、拡幅の工事も併行して行われた。

四方を川に囲まれている中村への出入りは、渡船に頼るしかなかったが、明治36年(1903)安並と紺屋町(現京町)を結んだ郡道に後川橋が竣工、東の玄関口には、明治39年(1906)久栄岸橋が完成、同橋は大正12年(1923)コンクリート橋となっている。

渡船水難事故(大正4年)により、実業女学校生など8名の死者を出した西の玄関口には、当時四国最長の鉄橋、四万十川橋(赤鉄橋)が大正最後の15年(1926)に完成した。

市街地の拡大は「区」の増加からみることができる。

明治23年(1890)、村会の議決により中村に9区がおかれる。一区は中村郷分(農耕地)二～六区は市街地(西、東下町、現在の京町、本町、新町筋)七～九区はそれぞれ右山、不破、角崎となっている。明治36年(1903)に数字でなく区名がつき、市街地での分区があり計10区、大正15年(1926)までに8区増の18区、昭和12年(1937)迄に9区増の26区となり、区制廃止(昭和21年)まで続いている。

分区による区の増加は、その地域の戸数の増加(集住化)によるものであることを容易に推測させる。

人物

明治時代以降の人々の足跡

◆ 弘田 長 (1859～1928)

下田(現四万十市)の代々の医家に生まれる。父親厚は適塾、華岡青洲の門に学び、幡多地域の数万人に種痘(牛痘)を行う。戊辰戦争に「病院頭取」として従軍、戦後陸軍軍医を明治21年まで務める。

長は明治4年、13歳で大学東校へ、明治13年東京大学医科大学卒業、外科を修める。明治18年、ドイツへ留学、小児科へ転向。帰国後東京大学医科大学教授、小児科講座を開く。以降大正10年退官するまで小児医学の確立と指導に粉骨し、「小児科学の父」と称される。この間、和光堂薬局を開局し、シッカロールを開発する。また、宮内省御用掛となり、のちの昭和天皇の侍医を務めた。

森鷗外とは東京大学医科大学、ドイツ留学共に、ほぼ同時期であり、交友は生涯続く。鷗外の長編叙事詩「長宗我部信親」は長の依頼による。



(画像は、和光堂ホームページ、「創業者ものがたり」より。現在、和光堂はアサヒグループ食品が販売している商品ブランド)

人物

明治時代以降の人々の足跡

◆ 佐竹音次郎 (1864～1940)

竹島、宮村源右衛門の四男として生まれ、7才の時中村上町紺屋佐竹友七の養子となったが離別して実家へ帰る。鍋島小学校助手となり上京、巢鴨小学校長を経て済生学舎に入学し医師免許取得。腰越医院を開業し、「医は仁術也」を実践する。鍋島出身沖本忠三郎二女熊と結婚。共働で「小児保育園」を開設するが、当時の通称「孤児院」を嫌ったの命名であり現代の「保育園」の元祖となる。やがて医業を廃し鎌倉保育園を設立し、鎌倉児童ホームとして現存する。

関東大震災にも屈せず再建し、海外進出、託児部、母子寮なども着手し現代の社会福祉政策の先鞭をつけた。音次郎の生命は郷里下田の「若草園」としてある。



(画像提供「保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会」)

⑤ 近・現代(明治・大正・昭和・平成・令和時代)

なかでも農耕地、郷分であった一区(明治36年からは中村区)は、明治38年(1905)に小姓町、同42年に山際、百笑、上谷(現桜町、丸の内)、羽生、昭和4年に栄町、同12年に袋町等10区に分区されており、市街地が郷分に拡大して行ったことがわかる。

また、以前からの市街地二～六区も分区が行われており、一層の集住化が進んだものと思われる。

この結果、郷分としての中村区は、宮田小路といわゆる町沖のみとなって戦後を迎える。

※明治21年の市、町村制で、町村内に行政区としての「区」を置くことができた。(町村会の議決必要)昭和21年、法律上は廃止される。今日町内会(自治会)を区と称しているのは、ここからきている。

ほぼ連年のように大小の洪水に見まわられてきた中村及び周辺の住民の悲願であった本格的な河川改修工事は、国の直轄事業として昭和4年(1929)から14年計画ではじめられた。それによれば、四万十川本流は佐田(右岸)、具同今成(左岸)から河口まで13km、後川は、東山村秋田(左岸)から、中村上谷(右岸)からの河道変更(佐田、右山)を含み合流点まで7km、中筋川は東中筋から合流点までの11kmとなっている。

しかし、工事途中の昭和10年(1935)、後川南方の築堤未完成箇所からの浸水(逆流)にはじまる大洪水により中村は水没し、計画の変更、追加を余儀なくされる。加えて、戦時体制の急迫は、工事を中断、延期させ、一応の完成をみるのは戦後昭和23年となる。

その後も水害とのたたかいは続くとは言え、この工事により中村市街を中心に大きな恩恵を受けることになるが、他方、堤防に用地をとられたり、堤外となった地区の住民もまた多く、特に、不破、角崎等では移住、移転の犠牲を払った住民が多くいたことを忘れてはならない。

時代	西暦	和暦	事項
現代	1929	昭和 4	四万十川、後川、中筋川の改修工事はじまる
	1931	昭和 6	満州事変
	1935	昭和 10	大洪水。中村町水没、被害甚大
	1937	昭和 12	日中戦争はじまる
	1941	昭和 16	太平洋戦争開戦
	1945	昭和 20	B29、中村に爆弾投下、疎開行われる 高知大空襲。広島・長崎に原爆投下される。終戦
	1946	昭和 21	南海大地震、中村の被害甚大
	1947	昭和 22	第一次都市計画事業はじまる
	1951	昭和 26	対日平和条約調印・翌年発効、日本独立
	1954	昭和 29	中村町はじめ11ヶ町村合併、中村市発足
	1955	昭和 30	第二次都市計画事業はじまる
	1960	昭和 35	市街地の町(字)名、区域変更
	1963	昭和 38	大洪水、被害甚大
	1967	昭和 42	第三次都市計画事業はじまる
	1970	昭和 45	国鉄中村線開通
	1971	昭和 46	四万十川左岸、百笑、岩崎堤防竣工
1975	昭和 50	国道56号バイパス開通	
2005	平成 17	中村市、西土佐村の合併により四万十市発足	

4. 太平洋戦争後の中村

昭和6年(1931)の「満州事変」にはじまり同20年(1945)8月15日の敗戦に至るほぼ15年間の戦争、とりわけ日中戦争から太平洋戦争は総力戦であったが故に、国民に未曾有の犠牲を強いた。

原子爆弾の投下された広島・長崎、米軍との地上戦が行われた沖縄、大空襲により焼け野原となった東京をはじめとする大・中都市といった惨状にこそ至ってはいないが(20年5月、B29からの爆弾投下により現本町4丁目で10数名の死者が出ている)中村町も多数の戦死者戦傷者を出したばかりでなく、町民の生活全てが戦争に動員され、極端な耐乏生活をおくらざるを得なかった。

戦後改革こそ進められていたが、尚戦中、戦後の疲弊著しい昭和21年(1946)12月21日未明、南海大地震に襲われる。

県内全域が大きな被害を被るが、なかでも中村は全町2千余戸の90%が全半壊、死者273名、負傷者3,358名(人口1万余)を出し市街地は廃墟と化した。

⑤ 近・現代(明治・大正・昭和・平成・令和時代)

こうした中で、町民の意欲的な災害復旧に併せ、昭和22年(1947)、都市計画法の適用を受けて第一次都市計画事業がはじまる。その大要は佐岡橋より四万十川橋までをほぼ直線で結ぶ幹線道路の建設、及び中村小学校東端の南北延長線より以西の整備で、幹線道路と結ぶ街路の他市街地内での道路新設、拡幅、区画整理等が行われた。

続いて、昭和30年(1955)からの第二次都市計画事業により、第一次以東後川堤防に至るまでの地域(町沖)と大橋通6丁目以東の整備が進められ、更に国鉄中村線受け入れ準備と併せ、昭和42年(1967)、右山地区を対象とする第三次都市計画事業がはじまる。

これらの事業と区画整理により、町の姿は大きく変わると共に町(字)名、区域が変更され、町民になじまれてきた旧来の町、字名の多くが消えることとなった。新町名、区域については、第一次分昭和35年、二次、三次分は昭和50～52年にかけて決定している。

この間、昭和29年(1954)、中村、下田の2町、東山、八束、蕨岡、後川、具同、東中筋、中筋、大川筋、富山の9村、計11町村が合併し、中村市が誕生した(合併時の人口3万8千余)。

更に平成17年(2005)、西土佐村と合併し、市名を四万十市と変えた。

幡多地域の念願の鉄道については、国鉄が昭和38年佐賀町まで、昭和45年(1970)中村まで延伸した。しかし、国鉄の分割民営化に伴い、中村線(窪川以西)は廃止となり、昭和63年(1988)関係自治体による自主運営の第三セクター土佐くろしお鉄道に移管された。平成9年、同鉄道は宿毛まで延伸した。

高速道路については、高速道路に準じる一般国道自動車専用道路として平成30年(2018)、四万十町西IC—黒潮町拳ノ川間(片坂バイパス)が開通。令和2年(2020)、中村—宿毛道路が和田まで延長し、両方を結ぶ区間についても事業化していることから、近い将来に高知県西部から愛媛県が高速道路でつながることになる(通称、四国8の字ルート)。

コラム

○ 四万十川ブームの火付け役は小学生？

今から40数年前、中村小学校の5年生が野外活動を行った時のことである。200人もの児童が四万十川の赤鉄橋の下で魚取りや水遊びに興じたのだが、子どもたちの多くは水中メガネとプスリ(ゴム仕掛けのヤス)を持ってきており、すぐに10匹を超えるエビをとった子もいた。

学校を出発するとき連絡しておいたNHK中村支局員は、清流の中でエビ取りに夢中になっている子どもたちを撮影してくれた。数日後放映されたテレビ番組には子どもたちと清らかな四万十川、そして赤鉄橋が詩情豊かに写っており大変好評だった。

その後、NHKは四万十川を取り上げた本格的なドキュメント番組「土佐四万十川」(昭和58年(1983))を制作・放映して、四万十川は一躍有名になった。

今思えば、あの清流の中ではねまわっていた小学生とテナガエビが四万十川のブームの火付け役になったようだ。

コラム

○ 渡川から四万十川に

川の正式の名前は河川法で定められている。今の四万十川の名前は河川法では長く「渡川」であり、四万十川は俗称であった。地元では両方の名前で呼んでいた。

しかし、1970年代以降、テレビ放送などで「最後の清流四万十川」が全国的に有名になったので、1994年、建設省は河川法を改正し、四万十川を正式の名称とした。当時、一級河川で名前が変わったのは初めてであった。それでも流域全体を示す「渡川水系」という名前はそのままであり、四万十川は本流だけの名称であり、渡川水系四万十川と言うのが正確な名称。

コラム

○ 全国京都会議

京都市観光協会に事務局を置いている「全国京都会議」には、現在「小京都」と言われる38の市や町が加盟(2024年3月現在)しており、中村も入っている。

昭和57年(1982)、中村から一條大祭に使う御神火を京都下鴨神社にもらいに行った一行が京都市観光協会に挨拶に出向いたところ、京都とのつながりを大切にしていることに感激し、これがきっかけとなり、その3年後(1985)に「全国京都会議」が発足した。

小京都中村 歴史散策マップ

～歴史の重なる四万十市中村エリアを中心に～

先史 中世 近世 近・現代

① 先史時代

② 古代(奈良時代)

③ 中世(鎌倉・戦国・安土桃山時代)

④ 近世(江戸時代)

⑤ 近・現代(明治)

小京都中村 歴史散策マップ



香山寺市民の森
世界の藤の里
香山寺

公園 GS ガソリンスタンド
BK 銀行 郵便局 WC トイレ

編集後記

四万十市観光協会より令和6年11月に第40回全国京都会議を本市で開催するにあたり、中村の通史を理解できる歴史ガイドブックを作成したいので協力してほしいとの依頼が、昨年8月に寄せられた。本研究会は活動方針で地域の歴史や文化の調査・研究の協力に応じる事を定めており、歴史ガイドブック作成について理事会で協議し承認された。1年余の期間ではあるが、中村支部が平成19年に作成した小冊子「土佐の『小京都』中村」―その歴史・町並み復元と史跡―をベースとして新知見を加えて改訂し歴史ガイドブックを作成することとし、5月の総会で報告、了承された。

歴史ガイドブック「土佐の小京都中村」通史編作成のため、編集委員に東近伸(副支部長)、木戸和美(副支部長)、岡村征勝(理事)の3名が委嘱された。

編集委員会では歴史ガイドブックの編集方針として以下の7点を確認した。

- 1, 体裁はA4版、カラー刷、30頁程度とし、利用しやすい小冊子とする。
- 2, 写真、図、年表等を活用し、地域の歴史をビジュアルで分かりやすく解説する。
- 3, 時代区分を中・高校の日本史学習の時代区分と合わせ理解しやすくする。
- 4, 年表を各時代の文頭に置き、時代ごとの歴史的事項の関連をつかみやすくする。
- 5, コラム欄で史跡や文化財、人物およびエピソード等を紹介し、また史料や必要な歴史用語についての簡単な解説を加える。
- 6, 人物編は中村の近現代史の歴史上の主な人物にしぼり紹介する。
- 7, 目次で歴史ガイドブック全体の概略を一覧し、文末地図で史跡等の分布一覧を示す。

編集責任者を東近とし、先史・古代は岡村、中世は東近、近世は岡村と木戸が分担執筆した。また、近・現代や人物編については一部、田中全理事、瀬戸雅弘理事に執筆を依頼した。

本書の編集にあたっては小冊子の制約もあり、参考文献等を逐一表記することができなかった点をお断りしたい。短期間にもかかわらず本書を期限内に仕上げることができたのはせいぶ印刷工房社長上野力氏のご尽力の賜物であり感謝に堪えない。本書を本市の観光案内や市民や学校等の地域史学習のために御活用いただければ幸いです。

また本書掲載の写真資料等は次の機関、個人のご協力を得ました。御礼申し上げます。

四万十市教育委員会生涯学習課、四万十市郷土博物館、高知県立高知城博物館、安芸市歴史民俗資料館、宇和島市教育委員会文化・スポーツ課、要法寺、太平寺、和光堂、木戸秀雄、保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会 (順不同)

発行	令和6年(2024)10月 予土歴史文化研究会中村支部 Email yodoken.nakamura@gmail.com 支部長 橋本勝幸
編集	歴史ガイドブック「土佐の小京都中村」通史編、編集委員会 東近伸、木戸和美、岡村征勝
印刷	有限会社せいぶ印刷工房 高知県四万十市荒川 1039-6



香山寺

四万十川

栗本城跡

渡川合戦古戦場跡

【新ロイヤルホテル四万十 10 階より 香山寺と四万十川を望む】